

平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	里深 信行(研究・評価担当)
理事	土屋 正春(教育担当)
理事	田邊 俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章(総務担当)
理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田 晴子(石川県立歴史博物館)
監事(非常勤)	平居 新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)

(平成22年4月1日から)

理事長(学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司(総務担当)

理事	大田 啓一(教育担当)
理事	菊池 潮美(研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森 哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端 泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川 葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村 隆志(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成22年4月1日現在

【学部等】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科
人間看護学部	人間看護学科
国際教育センター	

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成22年5月1日現在

①学生数	学部	2,401人	計2,683人
	大学院	282人	
②教職員数	教員	200人	計 255人
	職員	55人	

(6) 沿革

平成7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）

平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）

平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）

平成15年4月 人間看護学部開設

平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立

平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）

平成20年4月 工学部電子システム工学科開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

平成18年度から平成20年度までは、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成21年度は、中期計画6年の後半最初の年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

- (1) WEB版シラバスを活用しているが、その掲載科目数および内容が十分でなく、改善に向けた取り組みを始めており、その成果を期待したいとの指摘について
WEB版シラバスが充分活用されるように教員向けの研修会を開催し、学生の

自主的学習を支援するための追加情報の提供を依頼した。その結果、43科目の追加情報を掲載することとなった。

- (2) 同窓会組織と連携した就職活動への支援等今後の協力を期待するとの指摘について

同窓会組織との連携による就職支援の一環として、県立短期大学工業部同窓会が実施したOB企業訪問に就職担当の職員が同行し、工場見学に併せて人事採用担当者との懇談や求人依頼を行った。

- (3) 大学の知的財産について、学術研究の成果を蓄積し、幅広く活用してもらう社会貢献の視点を持ち、可能なものは権利化、事業化に努めることが必要との指摘について

平成21年度から届出のあった職務発明に関して、特許権等を受ける権利を大学が承継したものを対象として奨励金を交付することとした。

権利化、事業化については、平成21年度に地場産業である浜ちりめん素材を使ったスカートを開発し、意匠権登録を行った。また、平成20年度に採択された「地域イノベーション創出研究事業」において、本学を研究拠点にバイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組み、特許を共同出願した。

- (4) 彦根市内の3大学間での取組を強化するよう指摘されたことについて

3大学間で単位互換協定を締結し、各大学が提供する科目を履修できるようにした。授業は3大学の学生が受講しやすいようにJR彦根駅前のアル・プラザ彦根6階にある大学サテライト・プラザ彦根で実施した。

- (5) TOEIC受験を契機に意識付けをしているが、英語力の向上という結果に結びついておらず、英語教育のみならず国際化に向けた教育のより一層の工夫が求められるとの指摘について

英語力向上のため、1、2年次において少人数クラス(30人)に編成した。また、入学直後と2年時の12月に実施したTOEIC試験の結果比較からは、この間に10%の成績向上が認められ、少人数クラスの効果が現れた。国際化については、英語による授業の開講のほか、留学生やJCMU(ミシガン州立大学連合日本センター)の学生と本学の学生の交流の場を設けるなど国際化への対応を図った。また、大学の将来構想において、国際化を大きな柱として位置付けるとともに、「国際人文系」の新たな教育研究組織(学科)の具体化について、平成22年度中に検討することとした。

Ⅲ 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育の充実・高度化

- ① 全学共通教育推進機構の設置
全学共通教育の総合的実施組織として、全学共通教育推進機構を設置するとともに人間学部会など科目領域部会を設けた。機構において、科目の新設や変更、履修方法等の改善などの検討を行い、共通教育の推進を図った。
- ② 人間学の充実
人間学のさらなる充実を図るため、「生命・人間・倫理」など平成21年度から新たに3科目を開講した。
- ③ F D活動の積極的推進
F D研修会の開催とともに「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を引き続き実施し、教育補助員制度を活用しながら教員の教育力の向上を図った。
- ④ G P A制度の試行的導入
平成21年度入学の1年次生から、「秀・優・良・可・不可」の成績評価に加えて、G P Aによる成績評価制度を試行的に導入し、その結果を保護者に通知した。

(2) 実践的教育の充実

- ① 近江楽座の実施
平成19年度から大学独自プロジェクトとして位置づけた「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」において、平成21年度は、新規プロジェクト10チーム、継続プロジェクト（ベーシックプログラム）6チーム、継続プロジェクト（ステップアッププログラム）8チーム、Bプロジェクト1チームの計25チームが活動した。
- ② アジア環境人材育成の拠点づくり
平成21年度に環境省から「環境人材育成のための大学教育プログラム開発を行うモデル大学」として採択された。産業界、行政、市民団体、他大学と連携して環境人材育成のアジアの拠点づくりを目指し、フィールドワークを中心とした人材育成プログラムの開発に取り組んだ。
- ③ インターンシップの正規科目化
インターンシップについては、正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人（昨年度は33人）となった。実習後は、学内での事後報告会を実施する

など、就職に対する意識の向上に努めた。

(3) 学生支援の充実

- ① 学生支援室の充実
学生支援室内に専任の教員を配置し、学生の相談に常時対応できるよう学生支援の強化を図った。
- ② 入学料免除制度の創設
経済的支援措置として、新たに入学料減免制度を導入した。
- ③ 就職支援の充実
就職を取り巻く厳しい環境に対応し、新たに3回生向け「就職活動早わかりセミナー」（職員による講義）や4回生向け「就職活動応援セミナー」などを実施し、就職支援の強化を図った。
- ④ 障害学生等の支援体制の整備
心身等に障害のある者を受け入れ、修学等を円滑に支援するための体制を整備した。

(4) 学生の獲得

- ① オープンキャンパス参加者の増加
大学が持つ魅力を高校生とその保護者等に伝えるため、8月と11月にオープンキャンパスを実施した結果、昨年度より200人（7.2%増）多い2,973人の参加者があった。
- ② 入学志願者の確保
大学のアドミッションポリシーを明確にし、大学が求める学生の確保に努めた結果、一般入試において前年並みの2,683人の志願者（前期・後期の合計）を確保した。

2 研究

(1) 研究の活性化

- ① 科学研究費補助金の獲得支援
科学研究費補助金の獲得のため、特任教授による研究計画書レビュー、研修会などを実施した結果、申請数は新規・継続分の合計で6件増加（合計136件）した。なお、平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。
- ② 特別研究費の戦略的配分
研究費を戦略的に配分し、重点領域研究3件、特別研究6件、奨励研究8件

を実施した。

③ 研究表彰

各教員が活発な研究活動を行った結果、10件の研究表彰の受賞があった。また、大学院生についても14件の受賞があった。

(2) 海外の大学との学術交流の推進

本学とアウクスブルク大学（ドイツバイエルン州）は、交流と協力を促進するための包括交流協定と教員、研究者及び学生の相互派遣に関する交流協定を締結した。また、学術交流協定校である中国の海南大学の研究者を招聘し、交流会を開催した。

(3) サバティカル制度の導入

平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3人の教員に適用した。

(4) 県立3機関で統合研究を推進

本学と琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館は、琵琶湖の統合研究を進めることで基本合意した。琵琶湖研究を中心に研究者同志の連携だけでなく組織としての連携も強化し、大規模で質の高い研究を目指すこととなった。

3 地域貢献

(1) 彦根3大学の連携の推進

彦根3大学・大学間連携コミュニケに基づき、3大学リレー公開講座（7/19～8/1）、特別講演（3/6）を実施した。また、3大学間で単位互換協定を締結し、各大学が提供する科目を履修できるようにした。授業は3大学の学生が受講しやすいようにJR彦根駅前のアル・プラザ彦根6階にある大学サテライト・プラザ彦根で実施した。

(2) 公開講座、琵琶湖塾等の開講

開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講義、セミナー等を実施し、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たした。

また、ジャーナリストの田原総一郎氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的として、琵琶湖塾を開催した（塾生357人、協賛企業等22社）。

(3) コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の育成

文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択（平成18年度）された「近江環人地域再生学座」（大学院修士課程）を通じて、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材の育成に努め、計36人（平成21年度は9人）にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を授与した。

IV 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 優れた人材の確保

優れた資質を有する人材を確保するため、戦略的人事を除くすべての教員（23件）および事務局法人職員（2人）を公募により採用するとともに、戦略的教員選考には学外審査委員を登用し、厳格な審査を実施した。

また、特定の教育研究プロジェクトに従事する人材を受け入れるための制度を導入した。

(2) 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ177件、424,446,406円の外部資金を獲得した。

(3) 将来構想の策定

本学の中長期的な将来の方向を明確にするとともに、次期中期目標・中期計画策定の拠り所となる滋賀県立大学将来構想の策定に取り組んだ。

大学の将来の目標像を「知と実践力をそなえた人が育つ大学」と定めるとともに、教育、研究、社会貢献、国際化、大学運営を5つの柱として位置付け、その目指すべき方向や具体的取り組み内容等についてまとめた。

V 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 認証評価に向けた取り組み

平成22年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することから、平成21年6月に設置した認証評価実施特別委員会を設置し、それまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価等の結果を踏まえながら、評価書の検討作業を進め、自己評価書案としてとりまとめた。

資として活用する計画を進めている。

(2) 積極的な広報活動の展開

教職員向けの広報の手引きを作成し、学内の情報収集を整備し、新聞等への広報活動を積極的に行った結果、平成21年度の新聞掲載件数は630件となり、前年度（616件）から約2.3%増加した。

また、英語版のホームページに日本語のホームページと同様にお知らせの機能を追加し、海外に向けて理事長のメッセージや行事の様子などの新しい情報を掲載した。

VI その他

(1) 施設・設備の整備

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、建物内の視覚障害者誘導設備を必要性の高いところについて整備した。また、案内所に関する表示を整備したほか、地球温暖化対策として、空調制御機器の更新や太陽光発電パネルの増設を行った。

(2) 危機管理への対応

平成20年度に策定した危機管理規程および危機対策管理マニュアルに基づき、新型インフルエンザ発生時に迅速に対応した。また、彦根3大学間で危機管理に関するセミナーを実施した。

VII 全体的な計画の進行状況

平成21年度は、中期計画の中間年として、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す大学の姿「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

こうした取組みの結果、平成21年度の年度計画180項目のうち176項目（97.8%）を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

一方、昨年法人評価結果でも指摘があったように、急速に進む社会の国際化への適切な対応が必要である。本学の基本理念で掲げられている「国際社会への貢献」を実現していく上でも、「国際人文系」の新たな教育研究組織(学科)の設置に向けた教育環境の整備が不可欠である。

こうした重要課題に対応していくために目的積立金を新たな施設・設備の整備の原

項目別状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>ア 教育の目的および目標 (学士課程)</p> <p>自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養を身につけるとともに、他者のあり方を尊重しつつ、自ら考え自ら判断し行動する主体的自律的人格を養う。 また、それぞれの分野での専門教育においては、基本的な思考方法や言語運用能力などの基礎学力を向上させ、専門的素養に基づいて地域や国際社会に貢献し得る能力を養う。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>それぞれの専門分野において幅広い教養と高度の専門知識や技術を身につけ、新しい分野に挑戦する気概と能力を持った人材を育成する。また、社会のニーズに応え得る教育研究を行い、社会人の再教育に取り組む。</p>
	<p>イ 卒業後の進路等</p> <p>学生・大学院生自らが、専門性や適性、社会的・学術的経験を生かした進路設計を行い、希望の進路を実現することを支援する。</p>
	<p>ウ 教育の成果・効果の検証</p> <p>学部・大学院教育の成果を多角的、中・長期的な視点から検証し、生涯発達・生涯学習における意義と改善点を明らかにし、教育改善に反映する。</p>

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 教育成果を上げるための具体的方策 (学士課程)						
<p>・異文化理解や国際交流に役立つ語学教育や、情報化社会に適切に対応するための情報リテラシー教育、心身の調和的発展に寄与する健康・体力教育を重視し、全学共通基礎科目として履修させる。</p>	<p>・全学共通教育の統合的実施組織として、全学共通教育推進機構を設置する。 英語力向上のための対策クラスを展開するとともに、TOEIC試験の結果を分析する。 健康体力科目については、平成20年度に開発した心身の調和的発展に寄与する教育プログラムを推進するとともに、体育関連設備の更新計画を立てる。 また、情報教育について、平成22年度から新たな科目編成で実施するための準備を行う。</p>	<p>全学共通教育の総合的実施組織として、全学共通教育推進機構を設置し、科目領域部会により個別の課題への取り組みを進めた。 英語力向上のため、1年次および2年次において少人数クラス(30人)に編成したことにより学生の満足度が高まった。また、入学直後と2年次の12月に実施したTOEIC試験の結果比較からは、この間に10%の成績向上が認められた。 健康体力科学では体力面だけでなく授業を通じて自立、自我、協調性を確立するための生きる力を養うライフスキル形成プログラムを展開するとともに体育関連設備の更新計画を策定した。 情報教育については、7月に教職課程認定申請を、8月に人間看護学部の教育課程変更承認申請を文部科学省に行い承認を得た。これにより平成22年度から新たな科目編成で実施できることとなった。</p>		III		
<p>・学生自らが「人間」を探求し、新しい視点を発想・発見することを支援するため、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学、国際教育の現代的・専門的視点から、環境と人間を考える人間学を開講し、学士課程を通じて履修させる。</p>	<p>・人間学の科目として、「生命・人間・倫理」「社会福祉論」「遺伝子と社会」の3科目を新たに開講する。また、全学共通教育推進機構において、人間学の今後のあり方の見直しを行う。</p>	<p>「生命・人間・倫理」「社会福祉論」「遺伝子と社会」は、いずれも平成21年度後期科目として開講した。また、全学共通教育推進機構の人間学部会において、今後のあり方を見直した結果、新たに1科目「性を考える」の追加を決定した。</p>	P33	III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
3	・自らの考えをまとめ他者にわかりやすく説明する能力や、他者の考えをじっくり理解する能力を養うため、日本語や外国語の能力を高める教育を行う。さらに多様なコミュニケーション手段や自己表現活動によって、発信し、応答し、共感し、批判しあえる能力を養うための教育を行う。	・BRD (Brief Report of the Day: 当日レポート方式) を用いるとともに、添削指導等を行うことにより、学生の表現能力の向上を図る。	F D活動の一環として、「学生が集中できるBRD方式による講義」をテーマとする研修会を実施した(9月18日)。また、昨年度から実施している「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を継続実施し、学生の表現能力の向上を図った。 レスポンスペーパーを含む当日レポート形式の授業が広く採用された。	P34	III		
4	・各学部学科等では、全学共通基礎科目や人間学との整合性に留意しつつ、導入教育を充実させる。その上で、専門分野の特性を踏まえた体系的かつ実践的なカリキュラムの編成を行い、学内での実験・実習・演習を中心とした基本的な体験学習や、地域でのフィールドワークを重視した多面的な教育を行う。	・各学部で行われているプレゼンテーションの技能向上などの自己表現方法の学習に加えて、学部横断型の「地域再生システム論」を新規開講し、地域でのフィールドワークやワークショップなど多様な授業方式による実践的な教育を行う。	各学部の自己表現学習に加えて、前期の集中講義(9月18日～20、26)として、「地域再生システム論」を新たに開講し、実践的な教育を行った。(受講者: 36名 内訳: 環境科学部15名、人間文化学部21名)		III		
5	・環境と人間にかかわる諸科学に携わる場合に欠かせない倫理的判断力を育成するため、各専門分野における倫理教育を重視し、さらに学部横断的な教育プログラムの開発も行う。	・全学横断的の科目として、生命倫理をテーマとした「生命・人間・倫理」を人間学科目として新規開講する。 また、全学共通基礎科目として情報倫理を扱う「情報リテラシー」を、工学部専門科目として技術者の倫理を扱う「技術者倫理」を、それぞれ平成22年度から開講するため、その内容の確定を行う。	全学横断的の科目として、生命倫理をテーマとした「生命・人間・倫理」を平成21年度後期科目として新規開講した。 また、「情報リテラシー(情報倫理を含む)」および「技術者倫理」についても所定の手続きを経て平成22年度開講することとなった。	P33	III		
(大学院課程)							
6	・関連分野も含めて専門分野の高度な教育を体系的に行うためのカリキュラムを整備する。	・平成20年度に確定した大学院課程の教育内容に基づき教育を行う。	専門性を高めるとともに体系化を図るため、地域再生システム特論(近江環人地域再生学座)など博士前期課程で4科目、環境科学特論(環境科学研究科)など博士後期課程で15科目を新規開講し、教育の充実を図った。また、博士前期課程13科目、博士後期課程10科目については、科目名変更あるいは組み替えを行って開講した。		III		
7	・前期課程では、幅広い基礎学力と深い専門的知識・技術を身につけるとともに、自ら課題を見いだし、研究を進める能力を育成する。	・図書館資料の活用やIT活用による検索など、主に社会人学生を対象とした研究能力の向上のための研修を充実させる。	人間看護学研究科修士課程1回生(主に社会人学生)を対象に、文献検索ガイダンスを実施した。		III		
8	・後期課程では、専門分野の創造的発展に寄与する先端的研究に取り組み、成果を国際誌その他で公表できるような教育・支援を行う。	・博士後期課程の学生に対して、国際学術誌への原稿提出料を支援する。	博士後期課程の学生に対し、学会参加負担金、旅費に加えて新たに国際学術誌への原稿提出料について支援を開始した。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
イ 卒業後の進路等に関する具体的方策						
9	<p>・専門を生かした職種や希望の職業への就職が可能となるよう全学で体系的なキャリア教育を行う。</p> <p>・キャリアセミナーや各種講座を開講するとともに、インターンシップの単位化を実施し、学生の職業観・勤労観の醸成に努める。</p>	<p>学生のニーズや社会の変化に対応して、新たに3回生向け「就職活動早わかりセミナー」（職員による講義）や4回生向け「就職活動応援セミナー」を含め、セミナー・講座・企業研究会は年間21回開催した。参加者数は延べ2,932人となった。</p> <p>インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度（33人）より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。</p>	P34	III		
10	<p>・大学院進学や留学を含め多彩な進路選択の可能性を示すとともに、有益な情報を収集・提供する。</p> <p>・「人間探求学」の授業、1、2回生向け「キャリアデザインセミナー」、留学説明会や留学体験発表会の開催などにより、入学後の早い段階から、大学院への進学や留学なども視野に入れた進路設計を支援する。</p> <p>また、海外留学した学生の体験談などをまとめた滋賀県立大学独自の留学ガイドブック（留学向け履修モデル）を作成する。</p>	<p>「人間探求学」の授業や留学体験発表会等の開催を通じて学生が自発的に学ぶ姿勢を身につけさせることにより、早い段階からの進路設計の支援を図った。</p> <p>また、留学説明会等に活用するため、海外留学した学生の体験談などをまとめた留学ガイドブックの作成に取り組んだ。</p> <p>1・2回生向け「キャリアデザインセミナー」（連続3回）を開催し、自己の将来、職業などについて考えることの重要性に気づかせ、大学生活の目標と行動計画作りを進めた。また、授業科目としてのキャリア形成支援教育の導入に向けて、就職委員会内のワーキンググループでの会議を4回開催し、内容、実施方法等について検討を進めた。</p>		II		
ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策						
11	<p>・学内での教育研究活動における実績に加えて、それぞれの専門分野で対外的に通用する標準的な試験や、学外での各種プロジェクトへの貢献度等を総合的に分析する。</p> <p>・卒業後においても資格取得などのスキルアップができるなど、長期的な視点からも教育の成果が得られるよう科目構成や授業内容の見直しを図る。</p>	<p>卒業後における資格取得などのスキルアップにつながるような授業内容の見直しを進めるとともに「履修の手引」に履修モデルを掲載した。またキャリア教育の充実に向けて検討するとともに、新たな教員免許（高校一種・情報）のための教職課程を設置（平成22年度～）認可を文部科学省から得た。</p> <p>また、栄養教諭専修免許課程の次年度申請へ向けて、生活文化専攻3科目の新設準備を行った。</p>		III		
12	<p>・卒業・修了生の動向について継続的に調査し、学部等・大学院教育の成果や効果に関して、総合的に分析する。</p> <p>・学士課程4年間の教育の成果・効果を総合的に分析するため、卒業する学生に卒業時調査を行う。</p>	<p>本年度卒業生に対して、学士課程4年間の成果、学士力、満足度等を把握するため卒業時アンケートを実施した。</p>		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 入学受入方針 (学士課程) 入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、受験生・高校への広報に努めるとともに、多様な入試選抜を行い、学業成績だけでなく学問への興味を持ち真理や学問の探究に魅力を感じる学生や、行動力のある学生を確保する。 (大学院課程) 高度な専門知識・論理的思考力・問題解決能力を身につける必要を感じ、成果を地域・社会に生かすため積極的に行動できる人材を確保する。</p>
	<p>イ 教育課程の編成 (学士課程) 人間学および全学共通基礎科目の内容を見直し、体系的な教養教育を充実させる。 また、各学部・学科・専攻の特色を打ち出し、専門科目への動機づけ、実験・実習フィールドワークを中心とした実践的な専門科目の履修、卒業研究といったそれぞれの段階で達成すべき目標を明確にした教育課程を編成する。 (大学院課程) 学士課程との連携に配慮し、さらに国際的に通用する専門性や修士論文作成の特別研究を重視した教育課程を編成し、実践的な教育を目指す。</p>
	<p>ウ 授業形態、学習指導方法等 (学士課程) 少人数教育により学生個々の特性を把握し、その自発的学習意欲を引き出して、自らが問題意識を持ち学習や研究に取り組める「人が育つ大学」教育を進める。 また、地域・社会に密着した実践的教育を推進する。 (大学院課程) 学部での教養・専門基礎教育等から大学院の高度専門教育への体系化された教育を対話や討論を通じて深化させ、優れた専門職業人・研究者を育成する。 また、学会や研究機関と交わる専門研究の機会を増やし、未知の分野に果敢に挑戦する見識や気概・能力を身につけさせる。</p>
	<p>エ 適切な成績評価等の実施 (学士課程) 学習成果の質的向上を図るために、授業計画や達成目標を明確に示すとともに、学習達成度に沿った的確な成績評価を行う。 (大学院課程) 成績の評価や学位取得については各研究科・専攻において、大学院生の学習効果を高めるような客観的で一貫性のある基準を定め、適切な評価を行う。</p>

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 入学受入方針に応じた入学選抜を実現するための具体的方策 (学士課程)						
13	・学部・学科ごとに入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、AO入試、公募入試等工夫を凝らした多様な選抜を行う。	・大学入試センター試験と個別学力検査との配点割合を見直し、よりアドミッション・ポリシーを反映させた選抜を行う。	アドミッションポリシーを見直し、学生募集区分ごとに選抜方法を変更した。		III	
14	・入学した学生の追跡調査を行い、入学選抜方法の妥当性を判断する。さらに、高校推薦制度について、入学選抜方法や定員の見直しを行う。	・人間看護学部において、平成22年度の推薦入試募集定員を15人から20人に変更する。	平成22年度入学選抜要項に明記し実施した。出願者数は、45人、志願倍率は2.3倍となった。		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
(大学院課程)						
15	・大学院には、キャリアアップを実現することを目的とした社会人の受け入れ、および学術・文化の国際的発展を実現するために留学生の受け入れを積極的に行う。	・交換留学生協定校からの留学生受入など、外国人留学生受入基本方針に基づき留学生を積極的に受け入れる。	交換留学生協定大学から留学生を積極的に受け入れた（湖南師範大学 10人、湖南農業大学 2人、モンゴル国立大学 3人、国民大学校 4人）。また、大学院課程へは、中国8名（博士前期課程6人、博士後期課程2人）、バングラデシュ1名（博士後期課程）を受け入れた。		III	
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策						
(学士課程)						
16	・高校の教育課程から大学の教育課程へスムーズに移行するための導入科目を設定する。	・新入生が大学の授業内容にスムーズに移行できているかについて、前期・後期に新1年生への調査を実施する。	1回生の5月のアンケート調査において、「履修の方法や勉強の仕方」では、「よくわかる・大体わかる」が50%、「少しわからないところがある」が45%であったが、前期末および後期末の授業評価アンケートにおいては、全学レベルの導入教育科目である「人間探求学」及び各学部での導入教育科目については、いずれも「理解度・満足度」が高くなったことから、導入教育は順調であることが示された。		III	
17	・人間学および基礎科目と専門科目の関連を明確にし、バランスよく配置することで、現代社会に生きる人間として必要な教養を身につける科目を体系的に導入する。	・人間学科目の体系性についての検討を進める。	人間学科目の見直しを行い、クラスター分類との整合を図った。なお、全学共通教育推進機構においては、「人間学」および外国語や情報教育科目の充実に向けて継続的に取り組む体制を確立した。	P33	III	
18	・語学教育においては、異文化理解を深めさせるとともに、留学制度の有効活用や外国人留学生や在日外国人との交流等を通じ、実践的な外国語使用の機会を設ける。	・留学のための説明会や相談会を充実させ、学生の海外留学に対する意識を高める。また、外国人留学生やJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生による外国語会話教室など、実践的な外国語使用の機会を提供する。	交換留学説明会（10月）や留学体験説明会（10月）を開催し、学生の海外留学に対する意識を高めた。また、実践的な外国語使用の機会を提供するため、外国人留学生やJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生による外国語会話教室を10月に開催した。		III	
19	・情報発信力や情報倫理を加味した情報リテラシー教育を行う。	・平成22年度から情報処理教育を新たな内容で行うとともに、これに対応するため関連する教育課程の変更申請等を行う。	情報科目については、平成22年度から新たな科目編成で実施するため、7月に教職課程認定申請を行った、また、8月には人間看護学部の教育課程変更承認申請を文部科学省に行い承認を受けた。これにより平成22年度から新たな科目編成で実施できることとなった。		III	
20	・他学部枠、単位互換制度を有効活用し、幅広い教養あるいは専門知識を身につけさせる。	・学生に対する本学と他大学との相互の提供科目に関する情報提供方法を改善し、単位互換制度の活用の推進に努める。	本学のホームページに提供科目一覧を掲載するとともに、パンフレットを作成するなど制度の周知を図った。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
21	・卒業研究について、公開の場で報告できる体制を整える。	・卒業研究発表会を引き続き公開で実施し、広く学習・研究成果を問う体制を整える。	学習・研究成果を公表するため、昨年度に引き続き卒業研究発表会を公開で実施し定着させた。		III		
22	・技術系の学科は、J A B E E が実施する日本技術者教育認定を取得する。	・工学部において、平成23年度のJABEEの審査・認定に向けて、学科プログラム別にシステム運用管理外部委員会を設置し、教育点検・改善のためのアンケートを実施する。	工学部において、学科プログラム別にシステム運用管理外部委員会を設置した。 また、教育点検・改善のため卒業時アンケートを実施した。		III		
(大学院課程)							
23	・学士課程における教育など大学院入学前の学習との関連づけを明確にし、取得科目のモデルケースを提示する。	・履修モデルがより学生にわかりやすいものとなるよう、各研究科において改善に努める。	各研究科において、平成22年度の大学院の「履修の手引」に具体的な履修モデルを掲載した。		III		
24	・外国人講師による特別講義や英語による専門科目の講義の機会を増やす。	・客員研究員等の協力を得て、外国語による講義の機会を設ける。	環境科学研究科において英語による講義を5回実施し、講義内容の理解の程度について検証を行い、大多数が理解できたことを確認した。		III		
25	・博士前期課程在学中から論文発表、作品発表など学外での第三者の評価を受けられるような活動を奨励、支援する。	・大学院生の研究成果の発表記録の整備を進め、各研究科ホームページおよび図書情報センターの研究成果データベースに掲載することにより、第三者からの評価が受けやすくなる環境を整備する。	図書館が所蔵している博士論文の一覧および抄録、大学院生の論文一覧をホームページに掲載した。		III		
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策							
(学士課程)							
26	・少人数教育の機会を増やす。	・人間学の開講科目を増やし、クラス規模の適正化に努める。 また、英語の2年生クラスについて、1年生クラスと同様に少人数化(1クラス30人)を図る。	人間学科目のクラス規模の適正化を図るため、今年度から200名の履修定員制度を設けた。また、英語については1年次、2年次(2年次は平成21年度から実施)ともに少人数(30名以下)クラスとした。これによって、少人数クラスが英語学習に効果的であることを確認した。		III		
27	・「履修の手引き」と「シラバス(授業計画書)」の位置づけを明確にしたうえで、履修の手引きの内容の充実およびシラバスの各期の授業開始前の提示を行う。	・WEB版シラバスの内容を充実するため、教育実践支援室において研修会を行う。	WEB版シラバスの活用方法について研修会を開催するとともに、本年度43科目のシラバス情報の登載を行った。		III		
28	・ゼミナールや演習、卒業研究等多彩な授業形態を活用し、自学自習の姿勢や研究方法、論理的記述力およびプレゼンテーション能力の向上を図る。	・学生に自学自習の姿勢を身につけさせるとともに、教育内容の定着を図るため、平成20年度に始めた学生に宿題を課し、添削する教育プログラムの普及に努める。	学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業を教育実践支援室で継続実施した。	P34	III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
29	・フィールドワークや実験・実習などによる地域・社会に密着した体験的学習を教育の軸に据え、実践的教育の拡充を図る。	・フィールドワークなど多様な授業方法を盛り込んだ専門科目「地域再生システム論」を開講する。	平成21年度前期・選択科目として「地域再生システム論」を開講した。(受講者数36名)		III		
30	・インターンシップや職場見学等、実践的教育の機会を拡充する。	・インターンシッププログラムを整備し、単位認定科目として開設する。	インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度(33人)より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。 ・インターンシップA: 5日以上就業体験実習 1単位 ・インターンシップB: 10日以上就業体験実習 2単位	P34	III		
(大学院課程)							
31	・学会や外部の研究プロジェクトに大学院生を積極的に参加させ、研究視野の拡大や専門研究の深化を図る。	・外部研究プロジェクトの相互交流を進め、平成20年度に引き続き大学院生が積極的に参加しやすいようにする。	環境共生システム研究センター主催の研究交流会において海外研究者も含めた研究交流を行うとともに、工学部支援会の交流会で産学研究交流を実施した。 産学共同研究88件のうち、大学院生の参加は、JST(独立行政法人科学技術振興機構)の研究で57人、科学研究費補助金の研究で15人となった。		III		
32	・修士論文は学会論文として投稿を奨励し、第三者評価に耐えうる効果的な研究指導を行う。	・学会論文として修士論文の投稿数を増加させる。	学部長等を通じて各研究科長へ対応を働きかけた結果、院生による論文投稿数は、249件となった。		III		
33	・諸外国との共同教育や遠隔講義も効果的に活用するなど、国際性も加えた活発な教育活動を行う。	・外国人研究者の潜在機会を活用し、計画的な授業参加を推進する。	環境科学研究科において英語による講義を5回実施し、講義内容の理解の程度について検証を行い、大多数が理解できたことを確認した。		III		
エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策							
(学士課程)							
34	・取得単位数や成績内容に基づき、必要な勧告や表彰を行うなど、学習達成度を実感しうる制度の構築を図る。	・新1年生からGPA制度を試行的に導入する。	平成21年度入学の1年次生から、「秀・優・良・可・不可」の成績評価に加えて、GPAによる成績評価制度を試行的に導入し、その結果を保護者に通知した。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
35	・卒業研究を重視し、研究への取り組み姿勢や卒業論文の質に対して学科・専攻単位に一定の基準を設ける。	・卒業研究の審査について、その方法、手順、基準等の見直しを進め、ルールとしての明確化を図る。	卒業研究等の審査基準を明確にするため、平成21年度「履修の手引」に記載した。		III		
(大学院課程)							
36	・成績評価の基準・方法を明示し、客観的かつ厳格に行う。	・平成20年度に行った各授業科目についての成績評価の要素・配分の明示を徹底させる。	平成22年度「履修の手引」の作成にあたり、成績評価の要素・配分の明示について徹底を図った。		III		
37	・学位論文の客観的で厳格な審査基準を公開明示し、研究能力を正しく評価しうる方法を確立する。	・平成20年度に見直した学位論文の審査方法、手順、基準等を学生に明示する。	修士の学位審査基準を明確にし、平成22年度大学院の「履修の手引」において各研究科・専攻ごとに記述した。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	ア 適切な教職員の配置等 教育力や研究指導力に優れた教員の確保・育成を目指すとともに、教員が教育研究に専念できる環境を作る。
	イ 教育環境の整備 図書館の充実や学内情報ネットワークの整備など、学生が自主的学習を行える環境を整備する。
	ウ 教育活動の評価および質の改善 全学および学部、学科、研究科レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善していく組織を設ける。
	エ 授業改善に効果的なFD（教員組織による能力開発）活動の実施 教員の教育実践内容を改善・向上させるため、FD活動を行うとともに、教員に対して必要な支援を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策						
38	・教員は、研究面および教育面の資質についての評価を行い採用する。 ・教員の選考にあたっては、引き続き面接・プレゼンテーション等の手法により、教育に関する能力を評価して採用する。また、専門科目だけでなく全学共通科目についても教育できる人材の確保に努める。	平成21年度の教員採用に際しては、模擬授業またはプレゼンテーションなど教育面での要素を含めて幅広く評価を実施した。		III		
39	・教員の選考にあたっては、選考過程の客観性・透明性を高め、教育研究の充実のために必要な優秀な人材を登用する。 ・教員の採用は、引き続き原則公募制により行い、客観性・透明性ある人材登用に努める。	教員採用人事での透明性および客観性の確保のため、戦略的人事を除く23件すべてについて公募制による採用人事を行った。また、戦略的人事としての内部昇任についてすべて外部審査委員の参加を得た。		III		
40	・教員の構成については、女性・社会人・外国人の採用拡充について検討する。 ・人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。	選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性11名、社会人4名の教員の採用を決定した。また、外国人については、教授1名を採用した。		III		
41	・教育研究に伴う事務手続きの簡素化と効率化を図る。 ・学生の履修登録、シラバス作成等の電子化と事務手続きの簡素・効率化を図るため、学務事務管理システムを導入する。	新学務事務管理システムの導入については、関係部門において協議・調整を進め、仕様を確定し入札公告を行うとともに、現システムからのデータ移行についての準備を行った。		II		
イ 教育環境の整備に関する具体的方策						
42	・図書館の電子化、レファレンス業務の強化、開館時間の延長を行い、図書館機能を強化する。 ・図書情報センターの土曜開館（月1回）を継続するとともに、学生向けのデータベース活用研修を実施するなど、図書館のより利用しやすい環境整備を推進する。	図書館の土曜開館（月1回）を継続して実施した。また、人間探求学および情報教育と連携して、新入生全員に対して図書館活用ガイダンス（図書情報検索を含む）を実施した。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
43	・シラバス(授業計画書)、教材、学習法などの電子化を図り、自主的学習を支援する。	・学務事務管理システムの導入にあわせて、WEB版シラバスの改善を行うなど学生の自主的学習を支援する機能の充実を図る。	ホームページの講義概要に43科目の追加情報を掲載することにより、学生の自主的学習を支援するための準備を行った。		III		
44	・学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、学内の教育プログラムと連携して情報処理演習室、CAI室、CALL室、CAD室、各学部情報処理室、講義室等の情報システムの検討整備を行う。	・学内LANの整備を行うとともに、全学の情報システムの統合化に向けての検討体制を整備する。	学部サーバ(DNS、Web、Mail)の統合、全学統合認証基盤システムの導入を進めた。		III		
ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策							
45	・各学部・学科・研究科等レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善するため、各教員が主体的に関わるような体制を整える。	・教員による自主的な授業改善を支援するため、教育実践支援室員による相談体制を整える。	授業改善を望む教員に対して教育実践支援室員による複数回にわたっての授業見学と授業の仕方についてのアドバイスをを行った。また、参考となる他の教員の授業紹介、FD研修会のビデオ紹介などの授業コンサルティングを行った。	P34	III		
46	・学生による授業評価の実施および集計、分析を行い、結果を公表するとともに授業改善に活かす。	・学生による授業評価の結果を教員が共有し、活かせるような体制を整える。	学生による授業評価アンケートに関する教員アンケートを実施した。その結果、「授業評価アンケートの結果を参考にしている」と回答した教員は88%であった。アンケート結果からは、学生の学習時間が少なくなっていることや学習意欲の低下等への対応が不可欠という意見が多かった。		III		
エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策							
47	・「履修の手引」の内容をより充実させるとともに、各期の授業開始前に学生にシラバスを提示する。	・教育実践支援室において研修会などを行い、WEB版シラバスの作成・改良を図る。	学部からの要請に基づき6月に研修会を開催するとともに、本年度43科目の追加情報の掲載を行った。また、その内容は授業の理解を向上させるに効果的なものとなっている。	P34	III		
48	・教員が授業方法の改善を目的とした研究授業・研修会等を行うことを奨励し、支援体制を整える。	・教員による授業方法の改善を支援するため、BRD(当日レポート方式)の研修など、これまでの入門的FD研修からさらに発展させたFD研修を実施する。また、授業改善に学生からの視点を活かせるよう、学生参加型のFDプログラムを設ける。	FDミーティングにおいて学生参加型のプログラムの実施について検討を行った。 また、本年度のFD活動の研修として、学生が集中できるBRD方式による講義の研修や学科カリキュラムの点検方法について外部講師による研修会を実施した。 さらに、彦根3大学連携FD研修会の平成22年度実施を決定した。	P34	III		
49	・教員が主体的に多様かつ豊かな教材開発を行えるよう、必要な資金的・人的援助を行う体制を整備する。	・教員がこれまで以上に多様な方法を用いて教育実践ができるように、教育補助員制度を導入してその活動を支援する。	学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業において教育補助員制度を導入し、教員の活動を支援した。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習相談や生活相談、経済的支援 「人が育つ大学」を実現するため、学習活動において、自学自習が十分に行えるよう、学習支援制度を強化する。 また、充実した学生生活の基礎となる「心身ともに健康な状態」を保つため、学生相談体制を充実させる。 さらに、学生に対して柔軟、かつ、きめ細かな経済的支援体制を構築する。
	イ 就職支援 学生が卒業後の進路や将来展望を構築できるよう、キャリアデザイン教育やインターンシップ制度を充実し、学生のセルフマネジメント能力の向上を図る。 また、学生の就職は、大学や教員の重要な責務であるとの認識に立ち、就職支援体制を強化し、就職率の向上を図る。
	ウ 社会人学生・留学生等への支援 社会人学生・留学生等に対して柔軟、かつ、きめ細かな支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策						
50	・教員が少数の学生を担当する「グループアドバイザー制度」を充実する。	・平成20年度に整備した全学部・学年における少人数指導体制により、きめ細かな学生支援を行う。	各学部学科において学年担当教員、履修登録に関する相談窓口教員、就職指導担当教員を決めて学生支援を行うなど、学年ごとの少人数指導・学生把握の体制、方法等を整理し、学生支援センター運営委員会において確認した。これにより、学部、学科、学年ごとの学生の把握・指導体制、担当教員の役割、学科内の連携、保護者との連絡、各種の相談対応の体制、方針等が明確になり、学生に対する一層のきめ細かな指導・支援を行うことができるようになった。		III	
51	・「オフィシアワー」を確保し、シラバスにも明記することで、講義に対する学生からの発問の機会を確保する。	・オフィシアワーの認知度を高めるために、宿題の受け渡し等を通じ学生の積極的な活用を促す。	学内掲示板およびホームページを通じ学生の積極的な活用を促した。		III	
52	・「学生支援センター」を設置し、あらゆる学生支援の機能を集約させる。	・大学院生や学部上級生の学生サポートスタッフによる学生支援・相談対応体制を整備する。また、個々の学生の入学、成績、卒業、就職などの情報を統合的に取り扱う学務事務管理システムを導入する。	学生自治会、体育会、文化会、同窓会の役員を中心とする「学生サポート・スタッフ」による学生相談体制を整備し、4月には新入生向けに履修や学生生活に関する相談（13件）に対応した。11・12月には就職内定を得ている4回生が3回生に対して就職活動に関する相談（49件）に対応するなど、学生による身近な相談対応・支援体制を整備・充実することができた。 新学務事務管理システムの導入については、関係部門において協議・調整を進め、仕様を確定し入札公告を行うとともに、現システムからのデータ移行についての準備を行った。	P34	III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
53	・学生支援センター内に「学生相談室」を設置し教職員がカウンセリングを行う。	・学生支援センターの学生相談室において、臨床心理士による学生相談を行うとともに、学年担当教員との連携などにより問題を抱えている学生の早期発見・早期対応に努める。	学生相談室では、臨床心理士の資格を持った3名の学生相談員（1名は非常勤）が学生相談（予約制）に対応しており、平成21年度の相談件数は136件であった。平成21年より相談員会議を開催（3月、9月）し、学医（精神科医）を含めて最近の学生相談事例等について意見交換し、対応方法の方向性確認等を行った。また、学生支援センター運営委員会や学生部委員会において学生相談に関する現状報告、意見交換を行うとともに、随時、学年担当教員等に情報提供・相談を行い、教員と職員とが緊密に連携して学生の相談に対応した。		III		
54	・メンタルヘルスやアカデミックハラスメント・セクシャルハラスメントなど人権問題に関わる研修会を開催し、教職員の学生相談に関する意識の向上を図る。	・人権問題研修会を中心として、教職員や学生に対する啓発や人権感覚を高める研修会を引き続き実施する。	全学の構成員に呼びかけて人権問題現地研修会を平成21年12月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催した。また、学生に対する人権啓発学習会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。		III		
55	・学生支援センター内に「健康相談室」を設置し、学内活動における健康支援を行う。	・学生の健康維持・向上を支援するため、定期健康診断や特別診断を引き続き行うとともに、ヘルスケアおよびメンタルケアの両面から健康相談室において随時健康相談や応急対応などを行う。	健康相談室（保健室）では随時、健康相談や応急対応を行い、年間利用者は849人であった。また、学生定期健康診断（受診者数：2,643人、受診率：88.8%）、特別健康診断（特定化学物質使用者等）、特殊健康診断（看護実習等履修学生対象）を実施し、健診後のフォローもきめ細かく行った。平成21年度は新型インフルエンザが全国的に大流行し、本学学生の発症者（疑いを含む。）も228名あったが、当該学生への対応や感染予防指導も適切に行われた。		III		
56	・人間学として健康と栄養に関する科目を開講し、学生の健康な食生活に対する意識を高める。	・平成20年度に新規開講した「若者の栄養と健康」を引き続き開講する。	平成21年度においても引き続き「若者の栄養と健康」を後期に開講した。		III		
57	・学生支援センターにおいて、各種奨学金情報を提供するなど相談機能を充実させる。	・引き続き学生掲示板やホームページを通じて各種奨学金制度に関する情報の周知に努める。また、危機管理規程の制定に伴い、大規模災害発生時の緊急採用奨学金に関する随時相談受付など、きめ細かな対応を図る。	日本学生支援機構奨学金の利用に関する説明会（新規申込者向け：2回、返還：2回、継続：3回）を開催し、同機構を含む17の団体・機関からの奨学金情報を学生掲示板やホームページに掲載した。大規模災害時の緊急奨学金については、日本学生支援機構から通知があり次第、即座に被災地居住学生の有無、申込みの要否等の確認を行うなどきめ細かく対応した。		III		
58	・成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、授業料減免制度を積極的に活用する。	・経済的支援を必要とし学業に意欲ある学生に対する授業料減免制度を活用し、安心して学習できるよう支援を行う。	成績を加味した授業料減免制度を平成20年度入学生から運用している。授業料減免を受けた学生数（外国人留学生を除く。）は、前期58名、後期52名であった。平成21年度はこの制度の一部見直しを行い、成績判定基準の区分（範囲）および新入生の前期授業料減免にかかる成績基準の適用方法について減免取扱基準を一部改正し、制度の充実を図った。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
59	・寄付金制度も活用した本学独自の奨学金制度や入学金減免制度の創設を検討する。	・滋賀県内に住所を有する生活困窮者に対する入学金減免制度を平成21年度入学生から導入する。 また、平成23年度を目処に、成績優秀者給付型奨学金制度の創設に向けての検討を開始する。	新たに入学金減免制度（滋賀県内、生活保護世帯）を導入し、1名が免除を受けた。また、成績優秀者への奨学金制度について検討に着手し、課題の整理を行った。		III		
60	・学生や院生の調査・研究発表等に必要経費の支援策を検討する。	・研究成果の発表を支援するため、引き続き教育実験実習費において学会参加負担金を助成する。	院生の研究成果の発表を支援するため、引き続き教育実験実習費において学会参加負担金の助成を行うとともに、博士後期課程の学生に対し新たに国際学術誌への原稿提出料の支援を開始した。		III		
イ 就職支援に関する具体的方策							
61	・キャリア教育を導入し、学生自らの将来設計と、その実現を支援する。	・初年次から留学や進学なども視野に入れたキャリア教育を引き続き実施するとともに、学年進行に応じたキャリアセミナーや講座の充実に努める。	1・2回生向けキャリアデザインセミナー（全3回）のほか、新設の3回生向け「就職活動早わかりセミナー」（職員による講義）や4回生向け「就職活動応援セミナー」を含め、セミナー・講座・企業研究会は年間21回開催し、参加者数は延べ2,932人で、学生のニーズに合わせて内容も充実させた。 また、授業科目としてのキャリア形成支援教育の導入に向けて、就職委員会内のワーキンググループでの会議を4回開催し、内容、実施方法等について検討を進めた。	P34	III		
62	・学生支援センター内に「キャリアデザイン室」を設け、学生の意識調査と分析、講演会や就職ガイダンスの開催、学生へのアドバイスの場を充実させる。	・これまでの学生アンケート調査および企業アンケート調査の結果について全体的な分析を行い、講演会やガイダンスの実施計画の改善を図る。 また、学生用の就職支援システム用端末を更新し、企業情報等の閲覧・検索の迅速化を図り、システム利用環境を向上する。	アンケート結果をふまえ、学生のニーズに合わせた講座内容等の見直しを行い、「論文対策セミナー」の「グループディスカッションセミナー」への変更、3回生向け「就職活動早わかりセミナー」や4回生向け「就職活動応援セミナー」の新設を行った。業界・企業研究会についても前年度の状況等をふまえ、講義形式から企業ブース方式へ統一、休日開催、実施期間の短縮（8日間から6日間）等を行った。 キャリア支援室（学生支援室）に設置している就職支援システム用端末は11月に更新し、学生のシステム利用環境を改善した。	P34	III		
63	・在学生の就職活動を支援するため、卒業生との連携を緊密に保ち、企業の生の情報を得られるようにする。	・企業研究会での卒業生との交流会や、各学部・学科での卒業生による説明会などを引き続き実施するなど、卒業生を通じた生の企業情報の提供に努める。	卒業生を通じた生の企業情報の提供や在校生との交流は、6学科で授業やゼミの中で実施されている。業界・企業研究会では卒業生が企業側の説明員として参加するケースも増えてきた。また、「企業向けPR誌」や「就職応援ブック」においても卒業生のインタビュー記事等を掲載し、就職活動を行う学生への生の情報提供に努めた。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
64	・学生が自己の職業適性を考え、職業意識を高める機会としてインターンシップ制度を強化する。	・学生が自己の職業適性を考え職業観・勤労観を高める機会として、インターンシップを単位認定科目として開設する。	インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度(33人)より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。 ・インターンシップA: 5日以上就業体験実習 1単位 ・インターンシップB: 10日以上就業体験実習 2単位	P34	III		
65	・教育研究の取り組みを広くアピールし、学生と企業とのマッチングを支援する。	・企業研究会、工学部支援会などでの企業関係者との交流を通じ、本学の教育研究内容のPRを一層充実させ、学生と企業とのマッチングに努める。	業界・企業研究会は6日間で企業159社、学生は延べ805名、工学部支援会の企業研究会には企業17社、学生127名の参加があり、企業側担当者と学生との交流・情報収集が活発に行われた。参加企業には本学の企業向けPR誌を配付し、また、空き時間には随時、教員(工学部)や就職担当職員が本学の教育研究内容や教員の紹介を行うなど、学生と企業とのマッチングに努めた。		III		
66	・学部学科専攻等ごとに就職状況をホームページ上などに公開し、その状況に応じた就職支援ができる体制を整備する。	・各学科単位での就職情報をホームページに掲載し、引き続き企業や学生への情報提供に努める。また、就職先企業等の表示方法について、それぞれの学科等で見直しを図る。	平成21年3月卒業生の進路状況はホームページに学科毎に掲載し(6月)、企業や学生への情報提供を行った。就職先企業等の表示方法について、企業向けPR誌では進路状況(最近3年分)を学科ごとの特色に応じた表示方法を採用しており、ホームページの就職先一覧についても検討したが、ホームページでは一覧性、わかりやすさを意識し、各学科の表示方法は統一したものとした。		III		
67	・公務員試験受験、各種資格取得に配慮したカリキュラム編成を検討する。	・教職課程の科目をより円滑に履修できるように、専門科目の配置の見直しを行う。	全学共通教育推進機構の教職課程部会において協議がなされ、教職科目「地誌学」「自然地理学」を学科の専門科目にすることによって平成22年度から円滑な履修を可能にした。		III		
ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮							
68	・学生支援センターにおいて、社会人学生・留学生等の修学実態や満足度問題点を調査するとともに、きめ細かな相談機能を充実させる。	・平成20年度に実施した社会人学生アンケート調査結果に基づき、社会人学生向けのオフィスアワーを設けるなど教員に相談しやすい環境を整える。 また、外国人留学生で組織する留学生会と連携し、教職員・日本人学生との定例懇談会を通じて留学生の状況を日常的に把握し、外国人留学生の修学支援に努める。	社会人学生向けのオフィスアワーについては、時間的な制約があり全ての教員による実施は困難であり、教務委員ならびに学生部委員が相談に応じた。 また、外国人留学生の就学支援のため、留学生との意見交換会を開催し、留学生の疑問に答えるとともに必要な情報提供を行った。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
69	・留学生の円滑な受入・派遣のための授業プログラムを充実する。	・留学生派遣のための事前学習プログラムの充実を図るとともに、留学を含めて4年間で卒業が可能なカリキュラムと履修方法を検討する。また、留学生の受け入れ・派遣について、滋賀大学との連携推進を図る。	留学生派遣のための事前学習プログラムについては、異文化理解Aにおいて英語講義等を中心とした事前講義を行った。さらに留学を含めた4年間で卒業可能なカリキュラムと履修方法の検討を行った。また、留学生の受け入れにおいては彦根3大学連携の枠組みの中で、特に日本語授業での相互連携について協議を行い、平成22年度開講を決定した。		III		
70	・留学生の知的資源を、授業や課外活動等に活用する仕組みを作るとともに、学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを目指す。	・外国人留学生をTA等に活用できるよう努めるとともに、外国人留学生が日本で学んだ成果や体験談を聞く機会を設ける。 また、外国人留学生が母国の文化を紹介する国際デーの開催やJCMUの学生向けのバスチャーター便を継続することにより、学内で異文化に触れる機会を設ける。	外国人留学生のTA等の活用については、環境科学部環境建築デザイン学科の4回生が1回生の製図等を指導しているほか、チューターや留学説明会の補助者として活用した。また、日本人学生と外国人留学生が文化交流を行うための機会として、湖風祭の中で交流会を実施した。JCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）の学生に対しては、本学との間の交通の便を図るためタクシーの利用を行った。		II		
71	・留学生に対する各種の住居確保支援方策を検討する。	・留学生の住宅確保ができるよう、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度を活用するために必要な機関保証人となる留学生支援会を支援する。	留学生住宅総合補償制度により、留学生支援会が留学生4名の賃貸借契約における保証人となった。 また、教職員へ留学生支援会への加入を呼びかけた。		III		
72	・留学生保証人制度を見直すとともに、勉学と両立可能な良質のアルバイトの相談・紹介を行う。	・留学生に対する経済的支援と本学への帰属心を高める観点から、大学のホームページに外国語版の整備を行うに際して、外国人留学生にその翻訳業務に携らせる。	大学のホームページに外国語版の整備を行う際、外国人留学生を翻訳業務に従事させた。		III		
73	・社会人が安心して就学し円滑に学習が継続できるよう、関係機関との連携を図る。	・社会人学生の学習・研究成果を所属事業所等に紹介するなどして、所属先の理解を深めるよう努める。	学生の意向等も踏まえつつ、所属先の理解が深められるよう学習・研究成果を所属等に紹介できる方法を検討した。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期 目標	ア 目指すべき研究の方向性 「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。
	イ 大学として重点的に取り組む領域 滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む。
	ウ 成果の社会への還元 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる独創的な研究の成果を積極的に社会に還元する。
	エ 研究の水準・成果の検証 学術研究水準の向上のため、信頼性の高い評価システムを整備し、研究水準や成果の持続的検証を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策						
74	・自由な研究テーマに基づき、国際社会の未来に貢献するための創造的研究を推進する。	・個々の教員が自由な研究テーマに基づき国際社会の未来に貢献するために行う研究に対して、引き続き特別研究費を支援する。	個々の教員が自由な研究テーマに基づく研究として平成21年度 奨励研究8件(3,959千円)を採択した。その他特別研究としてグループによる研究(重点領域 新規1件、継続2件 特別研究 新規4件、継続2件)を採択した。	P35	III	
75	・国際的水準にある環境・人間を主テーマとしたプロジェクト研究を発展させる。	・平成20年度に組織した学内外の研究者によるチームの研究テーマをもとに、文部科学省等の公募プログラム・プロジェクトへ申請する。	文部科学省等の公募プログラム・プロジェクトへの予備的対応として、学内研究拠点形成に図るべく、グループ化の可能な研究分野、研究者について、研究戦略委員会委員を中心に学内照会し、整理検討を行った。結果、4つのテーマによる研究拠点形成を目指すこととした。大気降下物についての研究を環境省の地球環境問題対応型研究に申請し採択された。		IV	
76	・県内諸機関との共同プロジェクトなどを通じて、実践的、問題解決型の研究に取り組む。	・環境共生システム研究センターを中心に、持続可能な低炭素社会の構築を可能とするための研究に取り組む。	滋賀県経済産業協会との共同事業で中小企業CO2削減支援事業を開始した。 また、ニュースレターの発行やホームページの更新のほか、「気候変動に立ち向かう農業」「森林吸収の評価と認証」「エコハウスとCO2排出削減」の3つのテーマで研究発表会を行った。	P35	III	
イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策						
77	・琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築をめざした総合的研究に取り組む。	・平成19年度および平成20年度の特別研究プログラム「自然共生流域圏の創生—山ぎわから湖ぎわまで—」の実施結果を踏まえて、琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築をめざした研究を重点的に推進する。	重点領域研究として「大学と地域の連携による地域再生モデル創出の実証的研究」を採択・推進している。(平成20年度採択(～平成22年度))	P35	III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
78	・地域における国際的に通用する「ものづくり」を支援する研究に取り組む。	・地域の特産物を活かした農産物や繊維などの「ものづくり」を支援する研究に引き続き取り組むとともに、ガラス工学研究センターを中心にガラス製造技術に関する国際レベルの研究を引き続き推進する。	「地域資源高島綿織物を活用した新ジャンル衣料品及び素材の開発」(しが新事業ファンド)を継続実施(平成20年度～平成22年度)した。また、ガラスの製造技術の研究では21世紀記念国際交流賞(日本セラミックス協会)を受賞した。		IV		
79	・地域住民の健康の維持と増進をめざした研究に取り組む。	・地域住民の健康の維持と増進を目指した、看護を基盤とする健康教育システムの開発に取り組む。	(社)滋賀県看護協会と共同で平成21年度教育計画指導者研修として「看護研究サポートのスキルアップ」を実施した。		III		
80	・わが国と東アジア、東南アジアなどアジアを重視した地域研究に取り組む。	・韓国国民大学校、モンゴル国立大学との学科間協定をもとにした人的交流を進め、東アジア比較都市研究の継続と平成20年度に行ったモンゴル・フブスグル湖周辺地域に関する文化人類学、民俗学、歴史学等の予備調査をもとにした研究を進める。	韓国国民大学校については本学教員が研究交流のため訪問し、同国立博物館等で調査を実施した。また、韓国蔚山大学と国際ワークショップと国際シンポジウムを行った。モンゴル国立大学については、平成21年度奨励研究等でモンゴルにおけるフィールド調査を実施した。		III		
ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策							
81	・広報担当部局を設置し、多様なメディアを利用した教育研究成果の国内外への発表を促進する。	・教員の業績データベース、広報誌および学部報の内容をさらに充実する。また、世界標準の学術情報データベースとなりつつあるSCOPUSに収録されている学術誌への投稿を積極的に推進する。	教員の業績データを含む「知のリソースWEB版」を作成し、平成22年度公開を予定している。SCOPUSへの収録件数は、前年に比較して90件から95件へ増加した。		III		
82	・公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極的に公開する。	・学内外で開催する公開講座、セミナーにおいて、教員の研究成果を引き続き公開するとともに、学生の卒業研究作品等も大学サテライト・プラザ彦根などにおいて発表する。	春期(5月16日～6月13日 4回)、秋期(11月21日～12月5日 3回)、移動公開講座(12月12日)を開催した。また、学生の卒業研究作品等については、環境科学部環境計画学科環境・建築デザイン専攻では卒業論文・制作展および修士論文・制作発表会を、また人間文化学部生活デザイン専攻では卒業研究・修士研究発表展示および修士研究公開審査会を開催した。さらに、環境共生システム研究センターの研究成果発表会を大学サテライト・プラザ彦根で開催した。	P36	III		
83	・学内の研究・教育施設、研究室の学外への開放を推進する。	・平成20年度に開放した体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用する。	体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用し、平成21年度の体育施設使用許可実績は、体育館延べ37日(柔剣道場22日、アリーナ15日)、野球場34日、テニスコート3日となっている。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
84	<ul style="list-style-type: none"> ・大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、共同研究等を通して地域社会との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究業績データベースを整備し、また、外部からのアクセスの利便性を改善するとともに、地域産学連携センターや地域づくり教育研究センターをはじめとする専任教職員のコーディネイトにより地域や企業ニーズを把握し、共同研究等をさらに促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究シーズ集を新たに作成し、研究業績データベースを整備した。また、専任教員のコーディネイトによる地域や企業との共同研究を引き続き実施した結果、新たな共同研究が増加した。(JST(独立行政法人科学技術振興機構)地域イノベーション創出事業「シーズ発掘試験」に平成21年度8件採択：平成20年度3件) 		III	
エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策						
85	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からも理解できる評価システムを構築し、それに基づく教員評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業績データベースを活用し、教員の研究活動に対する評価項目・配点をさらに改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の自己評価・配分結果(6月末)の分析を行い、一般研究費削減にともなう平成22年度研究費配分の見直しを行った。 		III	
86	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の近い学問分野に属する教員による評価組織・制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略委員会において、各学問分野に応じた研究評価基準を調査し、それに見合う評価組織・制度のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究活動に対して理系と文系について評価基準を検討し、文系については引き続き検討することとした。 		III	
87	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価を定期的に受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の年度計画について県評価委員会の評価を受けるとともに、(独)大学評価・学位授与機構への認証評価の申請を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の業務実績について、県評価委員会の評価を受けた。その結果、大学として「概ね計画どおり進んでいる」との評価を受けた。 認証評価期間への申請については、9月に(独)大学評価・学位授与機構への申請を行い、平成22年6月の提出に向け自己評価書(案)を取りまとめた。 		III	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	ア 適切な研究者等の配置 教員の評価制度を確立して、適切な人事管理と研究予算配分を行い、効果的な研究環境を整備し、研究の活性化を図る。
	イ 研究資金の配分システム 研究費は、社会的ニーズを踏まえつつ、教員の研究評価とリンクさせて、公正で透明性の高い配分を行い、研究効率を高める。 また、産学官連携・地域連携などによる研究だけでなく、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。
	ウ 研究に必要な設備等の活用・整備 研究の効率化のため、研究組織と事務組織の連携を強化したシステムを構築する。
	エ 知的財産の創出、取得、管理および活用 研究成果の知的財産化とその技術移転を推進するとともに、その支援制度を確立する。
	オ 研究活動の評価および質の向上 各学部・研究科および研究領域の特性に応じた研究評価を行い、研究の質の向上を図る。
	カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる共同研究を推進する体制や、創造的な研究を生み出す研究体制、若手研究者の育成を図る研究体制を確立する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策						
88	・評価制度とリンクさせた柔軟で弾力的な雇用形態や給与体系等を導入する。	・教育研究等において成果を上げた教員を理事長報奨制度などにより顕彰する。	職員表彰規程の「優秀職員表彰」について、学部長等の推薦により5人を表彰(副賞付)した。		III	
89	・選考基準の公開等、客観性と透明性の高い公募制による教員選考を行う。	・教員の採用は原則として公募制によるとともに、学外者を選考委員に登用した選考審査を行う分野をさらに拡大するなど、選考過程の客観性・透明性をより高めた教員選考を引き続き行う。	教員採用人事での透明性および客観性の確保のため、戦略的人事を除く23件すべてについて公募制による採用人事を行った。また、戦略的人事としての内部昇任についてすべて外部審査委員の参加を得た。		III	
90	・研究の活性化のために、教員のグループ化を促進する。	・教員のグループ化を促進するため、特別研究費による共同研究の支援やプロジェクト研究を引き続き推進する。	特別研究費による学部横断型の研究等を支援した。研究戦略委員会で、学部横断的な重点研究テーマを推進することとした。大気降下物についての研究を環境省の地球環境問題対応型研究に申請し採択された。		IV	
91	・優秀な若手教員を育成するために、優秀者には研究費だけでなく組織・ポスト面での配慮を行う。	・若手教員に対し、研究費の面での優遇措置や特別支援措置を引き続き実施するとともに、他の優遇措置の可能性を検討する。	一般研究費配分の職階区分の廃止に加え、若手教員に対して奨励研究8件を採択した。また、平成21年度の科学研究費補助金の若手研究の採択率は47%と高い水準になっている。		III	
92	・サバティカルを導入して、教員が研究に従事できる時間を増やすことを検討する。	・平成20年度に検討・策定されたサバティカル制度を導入する。	平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3名の教員に適用した。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
93	・客員教授・客員研究員等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る	・共同研究を行っている県内機関から優秀な研究者を客員教員または客員研究員として受け入れ、本学の活動に参画してもらうことにより研究の拡大と活性化を図る。	現在、東北部工業技術センターから1名、県外機関から3名（うち1名はバングラデシュ、ジャハングルナガル大学）の客員研究員を受け入れている。また、客員教員として7名（工学部2名、国際教育センター3名、地域産学連携センター2名）を受け入れた。		III		
94	・外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を促進する。	・学術交流協定を締結している大学等との研究者交流推進の一環として、学長裁量経費や外部資金などを活用して、外国人教員を積極的に受け入れるための経済的支援措置を整備し、研究活動の国際化を促進する。	本学環境科学部との学術交流協定に基づき、海南大学研究者(2名)を招聘し、3月に交流会を開催した。また、レイクスペリオル州立大学から講師を招き、「アメリカにおける河川の自然復元：近年の実践とケーススタディ」をテーマにセミナーを実施した。	P35	III		
イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策							
95	・一般研究費は、教員の評価システムを確立して、総合評価に応じた配分を行う。	・一般研究費は、平成20年度の配分結果を分析し、業績評価における評価項目・配点を見直し、配分方法をさらに改善する。	一般研究費の配分については、従来の評価方式を維持しながら、減少分については、目的積立金を活用するなど研究費の確保に努めた。		III		
96	・プロジェクト研究費は、大学の特色を出す、学的に重点的に推進する研究へ戦略配分する。配分にあたっては、申請課題の内容評価だけでなく、教員の研究内容・実績も評価して行う。	・特別研究費のなかに、大学として重点的に推進する研究を支援する経費として、重点領域研究経費を引き続き戦略的に配分する。	昨年度までの企業等との共同研究の成果を活かし、平成21年度の重点研究として「鮎鮪の機能性に関する総合的研究」を1件を採択した。		III		
97	・研究成果の公表を促進するために、必要な経費について新たな予算措置を行う。	・研究成果の公表を促進するための新たな予算措置は困難であるので、Scopus、Cinii等のデータベースに収録されている学術誌等への投稿を支援、推進する。	国際会議での発表については、渡航費、滞在費の支援を行った。また、学部長裁量経費で論文投稿費用の支援を行った。		III		
ウ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策							
98	・事務の合理化や研究支援職員の制度化により、教員の研究時間を確保する。	・平成20年度に任命した特任教授による科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制をさらに強化し、教員の申請書作成の労力を削減し、研究時間を確保する。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用し、科学研究費補助金の申請書の学内提出期限を早めるとともに、レビュー体制の充実(学外識者へも依頼)を図り、申請事務の円滑化を進めた。また、特許事務に関して客員教員の助言のもと申請などの事務の効率化を図った。	P35	III		
エ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策							

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
99	・特許、実用新案など研究成果の知的財産権化を推進し、知的財産の管理制度を整備する。	・知的財産ポリシーに沿って、弁理士を客員教授に迎え、研究成果等に係る特許相談会、特許申請などを行う。	4月に弁理士2名を客員教員に委嘱した。特許に係る相談会を定例化(毎月第2金曜日)するとともに、必要に応じ相談会を実施した。(相談実績3件) また、研究成果の知的財産化を促進するため、彦根商工会議所とも連携し、知財特別講義を秋期に開催した(11月20、27日、12月2日の計3回)。 特許等については、特許等の承継を5件行うとともに審査請求(意匠権設定を含む)を2件行った。		III		
100	・地域貢献を考慮した知的財産の技術移転を推進する。	・平成20年度に近畿経済産業局に採択された「地域イノベーション創出研究開発事業」や他の企業との共同研究等において、県内関係機関とともに研究開発を通じて得た成果を地域の企業へ技術移転を行う。	平成20年度採択の「地域イノベーション創出研究事業」において、本学を研究拠点に企業や関連機関と連携し、バイオマス資源のひとつである刳殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組み、特許を共同出願した。		IV		
101	・大学の知的財産所有に寄与が大きい教員にはインセンティブを与える。	・大学の知的財産所有に寄与が大きい教員に対して、外部資金のオーバーヘッドを財源にインセンティブを与える。	平成21年度以降に届出のあった職務発明に関して、特許権等を受ける権利を大学が承継したものを対象として奨励金を交付することとした。		III		
オ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策							
102	・各分野の特性に適した研究成果の指標を活用して自己点検・評価の実効性を高める。	・Scopus等のデータベースを活用して、研究戦略委員会で検討する各学問分野に応じた研究評価基準の妥当性を調べ、研究の質の向上につなげる方策を検討する。	教員の研究活動に対して理系と文系について評価基準を検討し、文系については引き続き検討することとした。		III		
103	・重点的に取り組む領域を定期的に点検し、領域の改変または継続について検討する。	・研究戦略委員会において、平成20年度までに行ってきた重点的に取り組む領域を点検し、領域の改変または継続に対応して、学内外の研究者による研究チームの組織化を行う。	特別研究費による学部横断型の研究等を支援している。研究戦略委員会で、同委員を中心として提案された学内研究拠点の分析・評価を行った結果、4つのテーマによる研究拠点形成を目指すこととなった。		III		
カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策							
104	・共同研究、共同技術開発の推進を図るとともに、市民参加の調査研究の取り組みも広げる。	・企業等との受託研究、共同研究に加えて、長浜市等において住民参加型の地域活性化研究を滋賀県とともに促進する。	企業等との受託研究・共同研究を88件(金額は112,211千円で対前年比3.8%増)実施するとともに、市民参加型研究としては、長浜市および木之本町で「都市と地方の交流居住・移住促進事業」を、高島市で若者定住を目指した「高島ギャザリング運営支援事業」を実施した。さらに近江八幡市まちづくり協議会や守山商工会議所などと、まちづくりや地域活性化に関する調査研究を実施した。		IV		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
105	・大学の内外を問わず共同研究を推進する。	・水産試験場をはじめとする県内の他の機関との共同研究を実施する。	昨年に引き続き、県内研究機関の東北部工業技術センター（2件）と水産試験場との共同研究を行った。また、本学、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館と3機関で、琵琶湖研究を中心に統合研究を進めることとなった。	P35	III		
106	・組織的研究力の強化と若手研究者の育成のために、研究テーマの自由度を確保しながらも実質的なグループ制を進める。	・琵琶湖の環境保全に関連したプロジェクト研究、および持続可能な低炭素社会の構築を可能とするための研究に関わる個人研究テーマを集めてグループ化し、組織的研究力の強化と若手研究者の育成を図る。	研究戦略委員会における検討結果を踏まえ、「琵琶湖モデル構築に関する研究」、「先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究」ほか全体で4つのテーマによる研究拠点の形成を目指すこととした。特に琵琶湖研究については、琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究を進めることとなった。	P35	III		
107	・海外の大学・研究機関との交流を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学・研究機関との共同研究の実施を検討する。	・平成20年度の海南大学に引き続き、学術交流協定を結んでいる海外の大学との研究者交流を推進するとともに、共同研究を立ち上げる。	蔚山大学と国際ワークショップと国際シンポジウムを行った。また、環境科学部との学術交流協定に基づき、海南大学研究者(2名)を招聘し、交流会を開催した。 10月には、アウクスブルク大学を訪問し、教員等の相互派遣や研究協力・学術交流等を内容とした交流協定を締結した。	P35	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標 地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。
	(2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を推進するための機能・体制を強化することにより、産業界の要請に積極的に対応し、工業県としての特徴を持つ滋賀県産業の振興と新しい産業の創出に向けて、地域産業の発展に貢献する。
	(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標 県内他大学等との連携・協力体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。
	(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策						
108	・地域貢献に関する大学の窓口を一本化し、地域貢献を組織的・総合的に推進する。	・社会貢献推進本部の組織・機能をさらに強化する。	産学官連携活動等を通じた直接的な社会貢献をより推進するために、利益相反ポリシーおよび利益相反マネジメント規程を整備するとともに、学外委員を含む利益相反マネジメント委員会を設置し、社会貢献機能の強化を図った。		III	
109	・地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。	・公開講座、公開講義、琵琶湖塾等を引き続き開講するとともに、医療機関従事者等を対象とした専門公開講座や産業界向けの新たな有料講座を大学サテライト・プラザ彦根等で開催する。	春期(5月16日～6月13日 4回)、秋期(11月21日～12月5日 3回)、移動公開講座(12月12日)を開催するとともに、琵琶湖塾を開催した(全8回)。さらに、人間看護学部の専門講座(7～8月)、地域産学連携センター公開セミナー(12月4日)を大学サテライト・プラザ彦根等で開催するとともに、企業向け有料講座の開催を念頭に置いて彦根商工会議所との連携による講演会を2回実施した。	P36	III	
110	・NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。	・近江環人地域再生学座において、社会人を積極的に受け入れ地域リーダーを引き続き育成するとともに、「環人会」ネットワークを活かし各地域で「地域再生フォーラム」を開催し、地域との連携を密にする。	21年度春入学9人(Aコース6人、Bコース3人)。秋入学9人(Aコース5人、Bコース4人)。今年度から、地域システム再生特論を選択科目として開設し、カリキュラムをさらに充実した。 環人会への支援策としては、現場研修会(5月24日)の実施や建築学会主催のフォーラムへの参加支援を行うとともに、環人会メンバーが講師として参加する地域再生フォーラムを2回開催した。(8月1日ピアンカ船上フォーラム 12月5日琵琶湖博物館ホール)		III	
111	・学生の地域活動等への参画、インターンシップへの参加を積極的に誘導・支援する。	・学生力を活かした地域活動である近江薬座を継続して展開するとともに、「地域再生システム論」を新規開講する。また、インターンシッププログラムを整備し、単位認定科目として開設する。	インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数は延べ62人と、昨年度(33人)より大幅に増加した。学生には事前と事後のレポートの作成を義務付けるとともに、体験内容の報告会などを行い、職業観、就労観の醸成に努めた。 ・インターンシップA: 5日以上就業体験実習 1単位 ・インターンシップB: 10日以上就業体験実習 2単位		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
112	・地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、委員会等の委員として積極的に参画する。	・地方自治体等からの要請を受け、引き続き各種審議会の委員などに積極的に参加する。	地方自治体等からの要請に基づき、積極的に各種審議会委員等に就任した。平成21年度の就任者数は173人(平成20年度:155人)で対前年比11.6%の増であった。		III		
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策							
113	・産学官連携に関する体制を整備・強化するとともに、大学の研究成果をもとにした研究会、シンポジウム、講習会等を実施し、産学官の交流および連携・協力関係を構築する。	・電子システム工学科、地域産学連携センター等の教員による研究成果発表会、講習会等を活発に行い、地域の産学官との連携・交流関係を構築する。	環境共生システム研究センターによる一般向け講座を地域づくり教育センター秋期公開講座と同時開催した(11月21日、28日、12月5日)。また、地域産学連携センター公開セミナーを大学サテライト・プラザ彦根で開催した。(12月4日)また、彦根商工会議所と連携した講演会を2回実施した。	P36	III		
114	・大学の研究成果を具現化・権利化するとともに、県や民間企業と連携して、その成果を普及・育成・事業化する体制を整備し、技術移転や起業の促進を目指す。	・平成20年度に採択された「地域イノベーション創出研究開発事業」の推進とともに、新たに低炭素社会づくりに関する研究や新たな共同研究を通じて、地元企業への技術の移転を推進する。	「地域イノベーション創出研究開発事業」に関してバイオマス資源のひとつである籾殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組んだほか、本学重点領域研究における鮎寿司の研究を実施するとともに、JST(独立行政法人科学技術振興機構)社会技術研究や経済産業省の低炭素プロジェクトへの応募を行った。(結果は不採択)		III		
115	・大学の知的資源と自治体、企業等とのニーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を積極的に推進する。	・大学サテライト・プラザ彦根等において、ものづくりセミナーや「ニーズ・シーズ出会いの広場」等を新たに開催して大学が持つ知的資源を示し、行政や企業からのニーズを聞き出し研究契約を結ぶ「発掘型研究」を増やす。	彦根商工会議所の異業種交流会(6、11月2回)や滋賀銀行との連携によるサタデー起業塾(11月14日)を県立大学で開催した。さらに地域連携センター主催の公開セミナー(12月4日)や知的財産権公開特別講義を彦根商工会議所との連携により3回開催した。また、地域産学連携センター教授やコーディネータによる、個別企業への渉外活動を積極的に行うとともに、県内公設試や経済団体との意見交換等を行った。	P36	III		
116	・県内の企業経営者等に対する技術相談、技術指導等をサテライトオフィス等の学外においても実施する。	・コラボしが21の大学サテライトなどにおいて、引き続き技術相談、研究者紹介等の活動実績を増やす。	企業等との定期・不定期の協議を増やし、技術相談等を行った。(平成21年度における技術相談等件数:129件(うちサテライト106件))		III		
(3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策							
117	・県内他大学、研究機関、保健医療機関等との教育研究・学生支援・地域貢献等における連携を強化する。	・彦根3大学・大学間連携コミュニケに基づく活動を推進する。 また、琵琶湖生物生産や低炭素社会づくりに関するプロジェクトなどの具体的な課題を通じて、県内の他大学、研究機関等との連携研究活動を推進する。	彦根3大学コミュニケに基づき、3大学リレー公開講座(7月19日～8月1日)、特別講演(3月6日)に加え、危機管理研修会(5月15日)、単位互換授業(10月2日)を実施した。 県内研究機関との連携では、琵琶湖科学研究所、琵琶湖博物館との研究連携について基本合意を行った。 低炭素社会づくりに関するプロジェクトでは、東北部工業技術センターなどと連携して申請したが、不採択となった。	P36	III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
118	・「湖北地区学学連携協議会」を他地域にも拡大し、県内学学連携ネットワークを構築する。	・「湖北地区学学連携協議会」の活動に加え、新たに立命館大、龍谷大等とのネットワークを地域産学連携センター教員等により構築する。	環境人材育成プログラム開発事業（環境省事業）の実施において、立命館大学・龍谷大学・滋賀大学の協力を得て環境人材の新たなネットワークに構築を図った。 また、医工連携事業などを通じて、地域産学連携センター教授により立命館大学をはじめとする他大学のコーディネーターとの交流を進めた。		III		
119	・他大学との単位互換制度を活用し、多様な講義の開講や特殊な講義の共有化、分担を推進する。	・環びわ湖大学コンソーシアムとの連携の下、地域ブロック内における相互の提供科目に関する情報提供のあり方を検討し、活性化を図る。	環びわ湖大学コンソーシアムの社団法人化が決定され、新事業の計画等の組織の活性化に協力した。地域ブロック内においては、彦根3大学における単位互換協定の締結や大学教育充実のための戦略的学学連携支援プログラムの策定等に協力を進めた。	P36	III		
120	・県内高等学校との高大連携事業を実施し、特色ある高等学校づくりの支援を行うとともに、高大教育のより円滑な連携を目指す。	・環境科学部および工学部と彦根東高校との協定に基づき、高校との実質的連携を試行する。	平成20年度に締結した環境科学部および工学部と彦根東高校との協定に基づき連携を進めるとともに、今後の高大連携の在り方について教務委員会の専門委員会で検討を行った。また、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいても事業として取り組むこととした。		III		
(4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策							
121	・諸外国の大学等と学術交流協定、学生交流協定等を締結して、学術交流をより活性化させるとともに、交換留学生の増加を図る。	・交換留学生の増加を推進するために、留学を含めても4年間で卒業が可能なカリキュラムと履修方法を検討する。	留学を含めた4年間で卒業可能なカリキュラムと履修方法の検討を行った。必修科目が少なく、履修方法において自由度が高い学科でのみ可能であることがわかった。		II		
122	・留学生や外国人研究者を受け入れるための全学的な教育研究支援体制および在留支援体制を整備する。	・交換留学生など留学生の受け入れにあたり、日本での生活や学習に支障が出ないよう日本語・日本文化教育の充実を図る。	日本人学生と外国人留学生が文化交流を行うための交流会を開催した。また、チューター制度により、留学生の生活支援、日本文化の学習支援を行った。 平成22年度から留学生向けの日本語講座を彦根3大学で連携して実施することを決定した。		IV		
123	・研究教育の交流にとどまらず、滋賀の文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流の推進を目指す。	・地元自治体や地域ボランティア団体などと連携し、地域の歴史や文化を学ぶための基本的な交流プログラムを整える。	ひこね国際交流会VOICE主催の彦根城見学会、長浜市民国際交流協会主催の韓国語講座など地域の国際交流ボランティア団体主催のイベントへの参加呼びかけを行い、日本文化の理解、地域交流の機会を提供した。		III		
124	・アメリカミシガン州および東アジア地域、特に中国、韓国、モンゴルを中心とした諸外国の大学、研究機関等との学術交流を一層推進するとともに、国際貢献を行うための体制を整備する。	・学生の短期研修でつながりの深いレイク・スベリオル州立大学（ミシガン州）との間で、環境分野での学術交流を進めるための協議を行う。	8月3日～7日に学術交流協定校であるレイクスベリオル州立大学から講師1名を招聘し、公開セミナー、研究者交流会等を開催し、環境分野での交流を図った。 また、学部間協定を締結している海南大学海洋学院からも講師1名を招聘し、交流を図った。		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
125	・教育研究成果を海外に積極的に発信する。	・大学の英語版ホームページの充実を図り、海外への情報発信を進める。	英語版ホームページに日本語ページと同様に大学のニュースやインフォメーションを更新できるシステムを導入し、学長のメッセージや留学生の情報などを継続的に掲載し、海外への情報発信の強化を図った。	P48	Ⅲ		
126	・大学院生が国際学会での発表を支援する制度を確立する。	・教育実験実習費において学会参加負担金の助成を続けるとともに、博士後期課程の学生に対して、国際学術誌への原稿提出料を支援する。	大学院生の学会参加負担金を引き続き助成するとともに、博士後期課程の学生に対し、新たに国際学術誌への原稿提出料について支援を開始した。		Ⅲ		

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 特色ある教育の取組み

(1) 人間学科目の充実

滋賀県立大学のカリキュラムの特色のひとつである全学共通科目「人間学」について、次のとおり新たに3科目を開講し、4クラスター（「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4分類群）の中から教養科目としてバランスのとれた履修ができる環境を整えた。

- ・こころ 「生命・人間・倫理」
- ・しくみ 「社会福祉論」
- ・わ ざ 「遺伝子と人間」

(2) 近江楽座の実施

文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択（平成16年度）された「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」を平成19年度から大学独自プロジェクトとして実施している。

平成21年度は、新規プロジェクト10チーム、継続プロジェクト（ベーシックプログラム）6チーム、継続プロジェクト（ステップアッププログラム）8チーム、Bプロジェクト1チームの計25チームが近江楽座として活動している。

※ Aプロジェクト：地域活性化への貢献をテーマとする学生主体の地域活動

※ Bプロジェクト：自治体や企業等から提案された課題について活動を行うもの

また、1月15日に本学に金沢大学地域創造学類大学の教員や学生のほか行政関係者約20名が来学し、近江楽座のヒアリング、さらには金沢大学の学生と楽座プロジェクトの学生との意見交換会を行った。



(3) アジア環境人材育成の拠点づくりの推進

平成21年度に環境省から「環境人材育成のための大学教育プログラム開発を行うモデル大学」として採択され、産業界、行政、市民団体、他大学と連携して環境人材育成のアジアの拠点づくりを目指している。環境人材としては、ものごとの全体像をつかむ俯瞰力、システム思考力、問題解決に向けての構想力、倫理観、行動力とリーダーシップ、ファシリテーション力が必要となり、これらの能力と感性を養うため、フィールドワークを中心とした人材育成プログラムを開発している。今後、国際フィールドワーク、環境人材育成インターンシップ、生活体験型課題解決学習などのプログラムを開発・実施していく予定となっている。

(4) 滋賀県立大学環境ブックレットの出版

環境科学部では、開学以来フィールドワーク（FW）の重要性に着目し、環境FWという授業を行っており、これまで培ってきた成果を環境ブックレットという形で刊行することになった。県内外の高校や大学など教育関係者だけでなく、行政やNPO、あるいは市民のみなさんにも活用していただけるようにまとめている。今回は、第1巻から第3巻までの刊行となり、第1巻は、「琵琶湖のゴミ」と題して琵琶湖岸に漂着する膨大なゴミを収集・分類することで見えてくる滋賀県のゴミ事情について、第2-3巻は、「フィールドワーク心得帖（上）（下）」と題して、フィールドワークの基礎と実践から、調査結果の発表の仕方まで詳しく解説した。



2 教育力向上のための取り組み

教育活動の継続的な改善に向けた教員の主体的な関わりを支援することにより、大学の教育力の向上を図るため、教育実践支援室が中心となり様々な取り組みを行った。

①研修会の実施

- ・授業の方法 ー入門編ー
- ・学科カリキュラムの点検方法 ーディプロマ・ポリシーとカリキュラムマップー
- ・学生が集中できるBRD方式による講義
- ・人間探求学研究会
- ・研修会「WEB版シラバスシステム等を活用した教育方法の効用について」

②教育プログラムモデルの開発

学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業を昨年に引き続き実施するとともに、教育補助員制度を活用しながら新たな教育プログラムモデルの開発を図った。

また、卒業研究等を学外のコンペ等へ積極的に応募した結果、学生の受賞件数は14件となった。

3 入学志願者の確保に関する取り組み

(1) オープンキャンパス参加者の増加

高校生とその保護者等に本学の魅力を余すことなく伝えるため、オープンキャンパスおよびminiオープンキャンパスを実施し、参加者は昨年度より7.2%増加した。

- ・ オープンキャンパス
8月8日(土)・9日(日) 参加者 2,637人(昨年度比255人増)
- ・ miniオープンキャンパス
11月7日(土)・8日(日) 参加者 336人(昨年度比55人減)

(2) 入学志願者の確保

オープンキャンパスや高校訪問などを積極的に実施して入学志願者の確保に努めたが、推薦入試および一般入試の入学志願者は前年並みとなった。

①推薦入試

- ・志願者 305人 → 263人 (42人減)
- ・志願倍率 2.7倍 → 2.2倍

②一般入試

- ・志願者(前後期合計) 2,778人 → 2,683人 (95人減)
- ・志願倍率(前期) 3.9倍 → 4.0倍
(後期) 10.6倍 → 10.0倍

4 学生支援に関する取り組み

(1) 学生支援センターの充実

学生支援室内に専任の教員を配置し、学生の相談に常時対応できるよう学生支援の強化を図った。また、学生自治会、体育会、文化会、同窓会の役員を中心とする「学生サポート・スタッフ」による学生相談体制を整備し、新入生向けに履修や学生生活に関する相談を行った。

(2) 就職活動への支援

学生のニーズや社会の情勢に対応し、新たに3回生向け「就職活動早わかりセミナー」(職員による講義)や4回生向け「就職活動応援セミナー」を含め、セミナー・講座・企業研究会を年間21回開催した。

インターンシップについては、平成21年度から正規の授業科目として開講し、参加者数はのべ62名と、昨年度(33名)より大幅に増加した。短期のインターンシップA(5日以上の就業体験実習 1単位)と長期のインターンシップB(10日以上の就業体験実習 2単位)に分けて実施した。

(3) 課外活動への支援

毎年8月にリーダーズ研修会を実施し、学生団体(クラブ、サークル)や体育会、文化会、湖風祭実行委員会のリーダーとして活動している学生を対象として、救命講習や課外活動活性化に向けてのグループワークの研修を実施した。また、平成22年2月にも人権啓発学習会および課外活動説明会を開催した。

【Ⅱ 研究】

1 環境共生システム研究センターの取り組み

環境共生システム研究センターでは、脱温暖化・環境共生社会の構築に総合的に取り組んでいくため、「産業エコロジー研究部門」「エネルギー技術研究部門」「環境機能再生研究部門」「環境共生都市研究部門」の4部門で研究活動を行っている。

平成21年度は、次のようなセミナー・研究発表会を行った。

◇環境共生システム研究センターセミナー

平成21年8月5日

「アメリカにおける河川の自然復元：近年の実践とケーススタディ」

講師：レイクスペリオル州立大学 Ashley Moerke 准教授

◇公開セミナー

平成21年11月21日

「光とエネルギー」工学部 奥教授

平成21年11月28日

「東アジアの浅水湖沼の現状」環境科学部 浜端准教授

平成21年12月5日

「水田からのメタン発生と地球温暖化」(独)農業環境技術研究所 八木上席研究員

◇研究発表会

平成22年3月25日

テーマ1：気候変動に立ち向かう農業

テーマ2：森林吸収の評価と認証

テーマ3：エコハウスとCO2排出削減

2 研究費の戦略的配分による活発な研究活動

「環境と人間」をキーワードとした研究を推進するため特別研究費を戦略的に配分し、重点領域研究3件、特別研究6件、奨励研究8件を実施した。

・重点領域研究

「大学と地域との連携による『地域再生モデル創出の実証的研究』」

「滋賀県立大学子ども未来応援プロジェクト」

「鮎鮎の機能性に関する総合的研究」

・特別研究

「植物栄養元素の獲得を支配する遺伝子の解明」

「ソーラー水素製造のための既存要素集積型光熱電変換セルの開発」

「押し込み試験およびファイバー曲げ試験によるガラスの永久変形構造の解明」

「滋賀県における男女共同参画社会実現プログラムの構築」

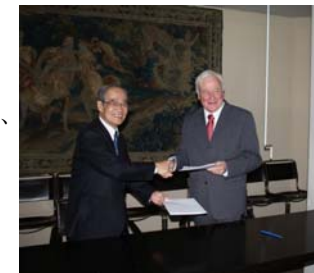
「天然染料によるセルロース系繊維染色のシステム化」

「看護学生の『ボディメカニクス活用における自己学習システム』の開発および学習支援の評価」

こうした個々の教員の活発な研究活動の結果、10件の受賞があった。

3 海外の大学との学術交流

本学とアウクスブルク大学（ドイツバイエルン州）は、交流と協力を促進するための包括交流協定と教員、研究者及び学生の相互派遣に関する交流協定を締結した。今後は、学生の交流を中心に検討していくこととなった。また、学術交流協定校である中国の海南大学の研究者を招聘し、交流会を開催した。



4 科学研究費補助金等の獲得のための取り組み

科学研究費補助金等のさらなる獲得のため、特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した結果、応募件数は136件（平成20年度130件）と増加した。なお、平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。

5 県立の3機関で総合研究を推進

本学と琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館は、琵琶湖の統合研究を進めることで基本合意した。琵琶湖研究を中心に研究者同志の連携だけでなく組織としての連携も強化し、大規模で質の高い研究を目指すこととなった。

当面は、「地域住民による琵琶湖沿岸の＜生命の脈＞総合調査の方法論と具体的手法の確立」、「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」、「南湖生態系の総合的・順応的管理に関する研究」の3テーマを最優先で取り組む。



平成 21 年 11 月 16 日 (月)

「研究活動を通して、社会で通用する実践的な力をつける」

【 Ⅲ 地域貢献 】

1 公開講座等の開催

開かれた大学として地域の要望に応え、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たすため、次のとおり公開講座、公開講義等を実施した。

- ① 公開講座 春期公開講座 (4回シリーズ) 受講者 298 人
テーマ「県立大学で「人間学」を学ぶ」
秋期公開講座 (3回シリーズ) 受講者 128 人
統一テーマ「環境共生を考える」
- ② 移動公開講座 平成 21 年 12 月 12 日 (土) 栗東市立中央公民館 受講者 33 人
テーマ「近江の女性たち ～大日本婦人会と戦争協力～」
- ③ 公開講義 提供授業科目：189 科目 受講者：180 人
- ④ 琵琶湖塾 塾長：田原総一郎氏 (ジャーナリスト)
(全 8 回) 講師：佐藤優氏 (作家)、鎌田實氏 (医師・作家)、井村雅代氏 (井村シンクログクラブ代表) ほか
塾生：357 人

2 彦根 3 大学の連携の推進

彦根 3 大学・大学間連携コミュニケに基づき、3 大学リレー公開講座 (7/19～8/1) や特別講演 (3/6) を実施した。また、3 大学による単位互換制度を創設し、大学サテライト・プラザ彦根において授業を実施した。

3 産学官連携に関するセミナー等の開催

産学官連携事業として、次のとおりセミナー等を開催した。

- ① 公開セミナー
日 時 平成 21 年 12 月 4 日 (金) 13:30～17:00
テーマ 「地域資源を活かして未来を切り拓く」
—農商工連携による新しいビジネスの提案—
場 所 大学サテライト・プラザ彦根
- ② 知的財産権特別講義
平成 21 年 11 月 20 日 (金) ～平成 21 年 12 月 2 日 (水) (全 3 回)
- ③ 彦根商工会議所異業種交流会との交流 (全 2 回)
平成 21 年 6 月 22 日 (月)
「エコでビジネスする方法 ～小舟木エコ村を事例として～」

Ⅱ 業務運営の改善および効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。 また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。 また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。
	4 事務の効率化・合理化に関する目標 限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
127	・企画・広報部門を強化し、大学のトップの体制を支援するとともに、社会に対する情報発信を積極的に行う。	・広報委員会の機能を強化するとともに、広報誌等による学外への情報発信を引き続き積極的に行う。	滋賀銀行経営情報誌「かけはし」、読売新聞全国版「大学を歩く」への掲載など、様々な媒体での情報発信を行った。 また、昨年度の学生向け広報の手引きを改訂し、教員向け広報の手引きを作成し、学内での情報の収集力向上を図った。		III	
(3) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策						
128	・役員や審議機関委員への学外者の積極的な登用を図る。	・学内委員会において幅広い観点から審議を行うため、可能な限り学外者を加える。	昇任人事を扱う学部等の選考委員会においては、学外者を置くことを定着させた。また、今年度設置した「利益相反マネジメント委員会」に学外委員を置いた。		III	
(4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策						
129	・地域社会の発展に貢献しうるプロジェクト研究ならびに新任教員および若手教員の育成等、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる学内資源配分システムを構築する。	・学長裁量経費、外部資金間接経費等を資源として、地域社会の要望が強い研究や科学研究費補助金につながる研究を支援するなどの戦略的資源配分策を実施する。	平成21年度の科学研究費補助金の不採択研究のうち、評価の高かったものへの研究奨励、次回採択へのステップアップのための研究経費支援を行った。(実績：6名 2,700千円)		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策						
130	<ul style="list-style-type: none"> 一定数の教員定員を大学全体枠として留保し、社会の要請や教育・研究の進展に応じた研究分野および学科・専攻の柔軟な組織再編や新分野の設置を検討する。特に、博士前期課程の定員は社会の要請に応じて見直しをするとともに博士後期課程については、定員と指導担当教員を再検討し、全学的に組織等を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育の実施主体として、全学共通教育推進機構を設置するとともに、国際教育センターの改組の具体的な方向を確定する。また、近江環人地域再生学座を発展させた教育研究組織の検討を行う。 	平成21年4月に全学共通教育の実施に関する責任組織である全学共通教育推進機構を設置した。また、国際教育センターについては、将来構想委員会において国際化に対応した新たな教育研究組織として改組する方向で検討を行った。近江環人地域再生学座については、大学院共通の教育プログラムとして運営する方向性を取りまとめた。		III	
131	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な教育・研究を推進するため、研究マネジメントを行える人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメントの経験がある教員の組織化を行うとともに、大学院に研究マネジメントに関連する講義科目を設ける。 	教員の組織化については、研究戦略委員会において、戦略的な研究拠点の形成に向けた検討を行い、グループ化・組織化を促した。工学部共通科目として「産業技術マネジメント」を開講するとともに大学院の講義科目については、引き続き検討することとした。		II	
(2) 教育研究組織の見直しの方向						
132	<ul style="list-style-type: none"> 人間看護学部大学院を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> CNS（専門看護師）教育課程の設置に向け、平成22年度の申請を目指した準備を行う。 	平成22年度に「慢性看護専門教育課程」を開設するために必要な履修科目を設けた。		III	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
(1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策						
133	<ul style="list-style-type: none"> 法人の自律的な管理のもとで適正な定員管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事計画に定める定数表に基づき、法人の自律的な管理のもとで適正な定数管理を行う。 	人事計画に定める定数表に基づいて適正な定数管理を行い、平成21年度は学長管理定数に2名を充当し、学長管理枠を全体で7名とした。		III	
134	<ul style="list-style-type: none"> 明確な選考基準を設け、優秀な人材を積極的に登用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用にあたっては、面接・プレゼンテーション等の手法により、教育研究に関する能力を評価する。 	平成21年度の教員採用に際しては、模擬授業またはプレゼンテーションなど教育面での要素を含めて評価を実施した。		III	
(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策						
135	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は原則として公募制とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事計画に基づき、引き続き原則として公募により採用する。 	戦略的人事11名を除き、公募制により23名を採用した。		III	
136	<ul style="list-style-type: none"> 任期制や年俸制の導入については、給与上の優遇措置を含めて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き任期制を適用するとともに、年俸制についても検討する。 	ガラス工学研究センターに任期制で助教1名を新たに採用することを決定した。また、特定プロジェクト職員5名を年俸制で採用した。	P40	III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
	(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策						
137	・適正な業績・成果評価のための制度を構築し、業績・成果主義に基づく人事システムの導入を検討する。	・平成20年度に構築した法人職員評価制度に従い、県職員に準じて適正な業務・成果を評価し、処遇する。	評価に基づき、年度当初に法人事務職員初の昇任人事を行うなど、適正な処遇を行った。		III		
138	・教員の業績評価は教育・研究だけでなく、地域貢献、大学運営への寄与など多面的に行い、給与に反映させるシステムを構築する。	・教員の業績評価を給与に反映させるシステムを検討する。	他大学の情報収集を図りつつ、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰（副賞付）し、インセンティブを与えた。		III		
	(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策						
139	・産学官連携や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業規制の見直しを検討する。	・裁量労働制下における兼業・兼職規制の現状と課題を調査する。	他大学の状況等を確認し、本学における課題を整理した。		III		
140	・特別研究員制度（サバティカル制度）の導入について検討する。	・平成20年度に検討・策定されたサバティカル制度を導入する。	平成20年度に策定されたサバティカル制度を活用し、平成21年度秋期より3名の教員に適用した。		III		
	(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策						
141	・男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用を行うとともに外国人教員の採用の促進に努める。	・男女共同参画を推進するシステムを検討し、国際交流委員会などとともに、女性、社会人、外国人の教員の採用促進策を検討する。	選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性11名、社会人4名の教員の採用を決定した。また、外国人については、教授1名を採用した。		III		
	(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策						
142	・当面、県からの派遣とするが、法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	・引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。	大学運営の専門性を高めるため、平成22年4月に法人職員2名を採用することを決定した。法人職員は12名となった。		III		
143	・事務職員の大学運営に係る能力開発を図るため、私立大学を含む他大学との交流等について検討する。	・事務局職員人材育成方針の研修計画に基づき、学内研修および学外研修等を行い、職員の能力開発をする。	人材育成方針に基づき、事務職員意識改革研修を行うとともに、立命館大学行政研究・研修センター「大学幹部職員養成プログラム」に通年で1人、(財)大学コンソーシアム京都主催のセミナーに3人を参加させた。また、彦根3大学共同企画による危機管理セミナーを実施した。		III		
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策						
144	・常に各部門の機能および組織編成のスクラップアンドビルドを行い、簡素で効率的な組織を構築する。	・効率的な事務組織を構築するため、事務組織の見直しを行う。	事務局内の業務量を勘案し、職員および契約職員の適正な配置を行った。		III		
	(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策						
145	・事務の集中化および効果的なアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制を構築する。	・学生の履修登録およびシラバス作成等の電子化と事務の集中化・効率化を図るため、学務事務管理システムを導入する。	新学務事務管理システムの導入については、関係部門において協議・調整を進め、仕様を確定し入札公告を行うとともに、現システムからのデータ移行についての準備を行った。		II		

業務運営の改善および効率化に関する特記事項

1 特定プロジェクト職員制度の創設

特定目的を持った教育研究を担う人材を受け入れるための新たな人事制度を構築し、平成21年度から特定プロジェクト職員を採用した。

2 内部監査の実施

法人の業務運営等の適正を図るため、次のとおり内部監査を実施した。

平成21年10月1日 科学研究費補助金に関する書面監査（科研費監査）

平成21年10月8日 科学研究費補助金に関する実地監査（科研費監査）

平成21年10月29日 財務会計関係事務処理に関する内部監査（通常監査）

平成21年12月21日 各グループからヒアリングによる実地監査（通常監査）

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 公正で効率的な財務運用に関する目標 限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。
	2 自己収入の増加に関する目標 授業料や入学料収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。
	3 経費の抑制に関する目標 管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置						
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置						
146	・財務担当役員は、限られた資源を効率的に配分するため、各学部長等と深く連携し、予算要求のとりまとめと予算案の編成にあたる。	・引き続き予算編成時に各学部長等と深く連携し、限られた予算枠の適正な配分に努める。	県の新年度予算編成に向けた事業見直しに係る調整を経た後、予算削減案により提出された予算関係資料を基に、財務担当役員と各学部長等との意見交換を行い、これを踏まえて予算編成作業を進めた。		Ⅲ	
147	・研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を勘案して配分する。	・平成20年度の配分結果を分析し、研究費配分の評価項目や配点を見直すなど一般研究費評価配分方式について引き続き改善に努める。	平成22年度の一般研究費の配分にあたっての改善内容について検討するとともに、研究業績等による評価配分方式を堅持することとした。		Ⅲ	
(2) 公正な財務運用を担保するための措置						
148	・財務情報をわかりやすく加工し、県民・学生および教職員などに対して公表する。	・平成20年度について、決算を前年度決算との比較をするなど引き続きわかりやすく加工し、公表する。	前年度決算との比較やグラフを用いた要約版をより見やすくする工夫を行い、ホームページに掲載した。		Ⅲ	
(3) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置						
149	・事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。	・財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。	平成21年4月から、ゆうちょ銀行への口座振込を可能にするため、財務システムの仕様変更を行い、事務の効率化を図った。		Ⅲ	
150	・研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。	・研究費執行マニュアルをより読みやすくわかりやすいものに改訂する。また、多様化する商品の購入に対応するため、現地調達可能店舗の拡大を図る。	研究費等執行マニュアルを改訂し、教職員に配布した。また、現地調達支依頼書の様式を変更し、現地調達の趣旨を徹底しながら、現物を見なければ購入する物品を決定できないケースなど、調達できる店舗を拡大した。		Ⅲ	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
2 自己収入を増加するための措置						
(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置						
151	・授業料・入学料は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。	・他の国公立大学等の基準を参考に、収入面からみて授業料を適正な水準に定める。また、教職員間およびグループ間の連携により、引き続き授業料収入の100%確保に努める。	授業料未納者について、関係する各グループ間の連絡を密にして、未納状態の解消を図るなど、引き続き授業料収入の100%確保に努めた。		III	
152	・大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。	・教育・研究組織再編委員会において大学院博士後期課程の再編を行ったことを踏まえ、定員の充足をさらに促進するための支援策の導入を図る。	院生の研究活動を支援するため、学会参加負担金助成に加えて、国際学術誌投稿料への支援制度を新たに設けた。		III	
(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置						
153	・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。	・平成20年度に任命した特任教授による科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金への応募を支援する体制をさらに強化し、外部資金獲得額の増加を図る。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用するとともに、学外識者への依頼を行うなど科学研究費補助金申請書のレビュー体制の充実を図り、申請数の増加を促進した。 【実績】 外部講師による研修会 38名参加 レビュー実施 38件 申請数 136件(前年度 130件) 申請率 68.5%(前年度 62.3%) *いずれも 新規+継続	P45	III	
154	・外部研究資金の申請や報告書作成に必要な事務手続きに関する全学的な協力体制を整備する。	・外部研究資金の申請や報告書作成を支援するために特任教授を引き続き任用するとともに、申請を担当する事務体制を整備し、全学的な協力体制を構築する。	特任教授を昨年度に引き続き1名任用し、申請書学内提出期限を早めながらレビュー体制の充実を図るとともに、申請事務を円滑にし、申請数の増加、採択率の増加を図った。その結果、平成22年度の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。	P45	IV	
155	・研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受け入れを促進する。	・教員の教育・研究・社会貢献業績データベースを活かして、コーディネータを中心に企業や行政機関等への働きかけを強め、「発掘型受託研究、共同研究」の実績を増やす。	地域産学連携センター教授やコーディネータによる、個別企業への渉外活動を積極的に行うとともに、県内公設試や経済団体との意見交換等を行った。その結果、JST(独立行政法人科学技術振興機構)のシーズ発掘型受託研究およびニーズ即応型受託研究が増加した。(平成20年度3件→平成21年度10件)		III	
156	・外部研究資金への申請、採択および獲得額の状況を、毎年度、学部等別に整理し、公表する。	・各学部等別の外部資金獲得状況をホームページで公表する。	各学部別の外部資金等獲得状況を毎月学報に掲載するとともに、ホームページに掲載した。		III	
157	・積極的に外部研究資金を導入した研究者を研究費配分の面を含めて優遇する制度をつくる。	・特に高額な外部研究資金を獲得した研究者に対して、オーバーヘッドを財源にした研究費配分の面を含めて支援措置、優遇措置を実施する。	科学研究費補助金について間接経費の一部を各学部の獲得額に応じて配分し、獲得した研究者の研究環境の整備を行うための費用等に充てた。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
158	・外部研究資金の受け入れに際しては適切な間接経費を賦課し、経理担当者や産学連携コーディネーターを配置するなど、大学全体の視点から外部資金受け入れ増加のために活用できる予算を確保する。	・産学官連携コーディネーター人件費や外部資金獲得につながる研究課題の準備研究費として、外部資金の間接費を引き続き活用する。	外部資金の間接費について、特任教授の人件費や外部資金獲得のための講義開催、科学研究費補助金の申請書の添削指導等に活用した。		Ⅲ		
(3) 公開講座から収益の得るための措置							
159	・有料の公開講座の開講に努める。	・公開講座、公開講義、琵琶湖塾等を引き続き開講するとともに、医療機関従事者等を対象とした専門公開講座や産業界向けの新たな有料講座を大学サテライト・プラザ彦根等で開催する。	春期(5月16日～6月13日 4回)、秋期(11月21日～12月5日 3回)、移動公開講座(12月12日)を開催するとともに、琵琶湖塾を開催した。(全8回)さらに、人間看護学部の専門講座(7～8月)、地域産学連携センター公開セミナー(12月4日)を開催するとともに、企業向け有料講座の開催を念頭に置いて彦根商工会議所との連携による講演会を2回実施した。	P36	Ⅲ		
(4) 大学施設利用を有料化するための措置							
160	・交流センター、講義棟、体育・スポーツ施設などの有料開放の是非を検討し、可能なものから実施する。	・平成20年度に開放した体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用する。	体育館・野球場などの体育施設について、使用許可や使用料の徴収を適正に運用し、平成21年度の体育施設使用許可実績は、体育館延べ37日(柔剣道場22日、アリーナ15日)、野球場34日、テニスコート3日となっている。		Ⅲ		
(5) 不要品等の売却から収益を得るための措置							
161	・不要品等のうち売却可能なものについては、なるべく売却する。	・引き続き不要品等の売却を行う。	老朽化した教育研究機器等の一括処分を実施し、可能なものについては売却を行った。また、一括処分以外においても随時売却を行った。		Ⅲ		
3 経費を抑制するための措置							
(1) 人件費を抑制するための措置							
162	・派遣職員・業務委託の活用を進める。	・効率的な事務体制を構築するため、事務の集中化と効果的なアウトソーシングを行う。	事務処理の合理化に努め、図書情報センターにおける派遣職員の見直しを行った。		Ⅲ		
(2) 光熱水費を抑制するための措置							
163	・省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。	・学内におけるカーボンマネジメント制度を検討し、光熱費削減につながる方策を可能なものから実施する。	学内附属施設等(交流センター、産学連携センター、体育館および環境管理センター)について、学生(環境マネジメント事務所:EMO)による電力量調査を行った。また、電力削減への取り組みを促進するため、学部毎に電力使用量の削減額の一部を還元することとした。		Ⅲ		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
(3) 物品購入費を抑制するための措置						
164	・一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	・一括購入を進めるなど引き続き購入費の抑制を目指す。	情報教育システムの更新について、2種類のシステム（情報処理教育システム、CALLシステム）を一括契約により更新した。また、A社とライセンスプログラム契約をし、同社ソフトを通常のアカデミック価格より安価に購入できるようにした。		III	
165	・所有備品、物品購入に関する情報の共有化により経費の削減を図る。	・学内グループウェアで公表している固定資産等のリストを随時更新し、共同利用しやすい環境を整える。	固定資産等のリストを随時更新した。		III	
(4) 業務委託費を抑制するための措置						
166	・契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。	・引き続き、契約方法等の見直しを進める。	水質検査において、支出科目の異なる事業を統合して一括入札執行することにより、効率的に経費の執行をした。また、産業廃棄物収集運搬・処分業務委託に関して、対象業者数を増やして見積もり徴取した。		III	
4 資産の運用管理を改善するための措置						
167	・余裕金は安全を旨として運用・管理する。	・資金管理規程において「資金は、資金管理方針および資金管理計画に基づき、適正に管理して安全有利に運用しなければならない。」と定めたことから、この規定に基づき、引き続き適切に運用・管理する。	安全な運用を行うことを前提に、引き続き効率的な運用に務めた。		III	
168	・大型研究用機器等の情報を共有化し、可能な限り共同利用に努める。	・学内グループウェアで公表している固定資産等のリストを随時更新し、共同利用しやすい環境を整える。	固定資産等のリストを随時更新した。		III	
169	・研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。	・教員研究室、実験室、共用スペースの有効利用を図るため、電子システム工学科開設にあたっての実験室・共用スペースについて、新学科棟で捻出できないスペースを学科間で融通する。	電子システム工学科開設にあたって、新学科棟で捻出できない実験室・研究室スペースを既存学科から融通することとして8室のうち7室を対応した。なお、残る1室についても平成22年度に行うこととしている。		III	

財務内容に改善に関する特記事項

1 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	54件	136,911,000円	(平成20年度:46件 153,610,000円)
イ 受託研究	50件	87,034,087円	(平成20年度:52件 75,148,546円)
ウ 共同研究	38件	25,177,319円	(平成20年度:39件 32,950,000円)
エ 奨励寄附金	33件	30,260,000円	(平成20年度:31件 29,294,689円)
オ 寄附講座	1件	100,000,000円	(平成20年度:1件 30,000,000円)
カ 文部科学省補助金	1件	45,064,000円	(平成20年度:1件 45,919,655円)
合計	177件	424,446,406円	(対前年度比57,523,516円の増加)

また、引き続き特任教授を中心として、応募件数等の目標設定、研究計画書レビュー、研修会等を実施し、獲得のための取組みを強力に推進した。その結果、平成22年度の科学研究費補助金の新規採択分の採択率が32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。

2 地球温暖化対策事業等の実施

国の「経済危機対策」に基づき、県からの補助金により地球温暖化対策事業および防犯対策事業を実施した。

地球温暖化対策事業としては、空調制御機器の更新、太陽光発電パネルの増設、防犯対策事業としては、防犯カメラの増設を行った。

IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策						
170	・評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。	・認証評価のための特別委員会を設置するとともに、学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえ、(独)大学評価・学位授与機構への申請を行う。	認証評価の実施ための組織として、平成21年6月に認証評価実施特別委員会を設置した。認証評価機関への申請は、平成21年9月に(独)大学評価・学位授与機構あてに行い、平成22年6月末に同機関に提出する自己評価書の案を取りまとめた。	P48	III	
171	・教育、研究、地域貢献、大学運営等の項目について教員の業績を評価するシステムを構築し、評価結果を自己点検・評価および第三者評価・外部評価に反映させる。	・学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえ、(独)大学評価・学位授与機構への申請を行う。	これまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価ならびに全学的自己評価および外部評価の結果を踏まえるとともに、毎年度行っている教員業績評価の結果を活用して、認証評価で求められる自己評価書の案を取りまとめた。また、平成21年9月に(独)大学評価・学位授与機構への申請を行った。	P48	III	
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策						
172	・評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層からの意見・改善提案を収集するシステムを構築する。	・法人評価の評価結果のみならず、学部等の自己評価、外部評価、全学的自己評価および外部評価の結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集し、認証評価に向けて活用する。	自己評価および外部評価の結果は、大学ホームページで公開した(7月)。また、法人評価結果についても大学ホームページで公開するとともに、評価結果に対する理事長メッセージを学報に掲載し学内構成員への周知を図った。これらをもとに、諸課題を洗い出すとともに関係委員会等で改善に向けての取り組みを行い、認証評価への対応を図った。	P48	III	
173	・評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。	・教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、一般研究費の配分に反映させたことから、給与その他への反映について、引き続き検討を行う。	他大学の情報収集を図りつつ、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰(副賞付)し、インセンティブを与えた。		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
<p>・ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。</p>	<p>・ホームページによる積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページの閲覧情報の分析を進め、利用者のニーズに即したホームページの改善にさらに努力する。また、ホームページ更新に係る作業の軽減を図る。</p>	<p>ホームページによりシラバス等の教務学生情報を積極的に公開するとともに、新型インフルエンザに関して感染予防と感染拡大防止に向けて、継続的に最新情報の提供を行なうなど危機管理面での対応を図った。新型インフルエンザで休講措置をとった5月は53, 781件、6月は55, 923件のアクセスとなり、前年同月より1万件以上多いアクセス件数となった。</p>		III		

174

自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 認証評価に向けた取り組み

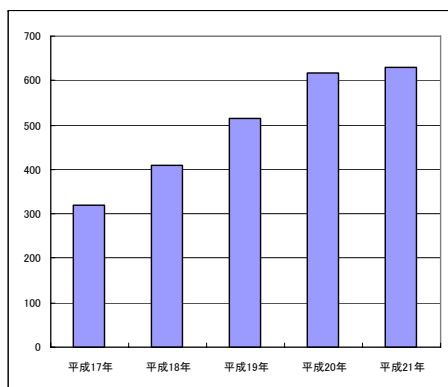
平成20年度に作成した自己評価書をもとに、全学の外部評価を平成21年5月1日に実施した。

また、平成22年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することから、平成21年6月に認証評価実施特別委員会を設置し、それまで実施してきた学部等の自己評価および外部評価等の結果を踏まえながら、評価書の検討作業を進め、自己評価書案としてとりまとめた。

2 広報活動の強化

教職員向けの広報の手引きを作成し、学内の情報収集体制を強化するとともに、新聞等への広報活動を積極的に行った結果、平成21年度の新開掲載件数は630件となり、前年度（616件）より増加した。

また、英語版ホームページの更新を行い、日本語のページと同様にお知らせ機能を追加し、最新の情報を掲載できるようにした。



V その他業務運営に関する目標

中期目標	1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。
	3 人権の啓発に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
175	・土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、引き続き誰もが利用しやすい施設として整備を図る。また、本学の屋外に設置されている案内表示や標識について、全学的なサイン計画のもとに見直しを行う。	建物内の視覚障害者誘導設備を必要性の高いところについて整備した。また、学内サイン計画では案内所に関する表示を整備した。		III	
176	・各学部・グループによる環境こだわり(ISO14001)への取り組みを推進するとともに、エネルギー管理の運用などを通じて省エネ対策を実施することにより、引き続きエコキャンパスの構築に努める。	不要な廊下灯の消灯や、講義室の使用日の振り替えならびに情報処理演習室の使用日の絞り込みによる空調設定時間の短縮に加えて、情報処理演習室など冬季に暖房緩和が可能な居室については、温度管理を厳密に行った。	P51	III		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
177	・労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	・衛生委員会の開催、産業医による職場巡回、研修会の開催および健康管理に関する情報の提供により、職場の安全および健康の維持増進に努める。	各種の健康診断の実施や長時間勤務者に対する面接制度の運用により、教職員の健康の確保を図った。また、消防訓練や救命講習、産業医による職場巡回などを引き続き実施した。		III	
178	・平成20年度に策定した危機管理規程および危機管理対策基本マニュアルの的確な運用により、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処する。	危機管理規程に基づき、5月に新型インフルエンザ対策本部を設置し、全学休講や、感染および感染の疑いのある者を出席停止にするなど、危機事象に対して迅速かつ的確な対応を行った。また、教職員の健康観察を内容とする新型インフルエンザ発生時対応要領や、新型インフルエンザ対策業務継続計画を策定し、不測の事態に備える対策をとった。		III		
179	・危機管理や法令遵守に関する研修会を引き続き開催し、意識の向上を図る。	5月15日に彦根3大学共同企画による危機管理セミナーを実施し(参加者:3大学39人)、大麻事件と新型インフルエンザを主題にした全体講義と模擬会見による会見の実際を学び、意識の向上を図った。	P51	III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置						
・教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。	・人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権感覚を高める啓発や研修会を引き続き実施する。	全学の構成員を対象とした人権問題現地研修会を平成21年12月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいても人権問題研修会を開催し、人権尊重に対する一層の理解を深めた。		Ⅲ		

180

その他業務運営に関する特記事項

1 省エネルギーの推進

引き続き、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）と協力して、省エネルギー推進活動を進め、平成21年度は学部棟の廊下やトイレ、交流センター、体育館等の機器調査を実施した。今後、対象範囲を広げながら、学内の消費電力の実態を集計分析していくこととしている。

EMOの取り組みは、平成21年度のCO₂ダイエットコンテストinおうみにおいて、準グランプリを獲得することとなり、年々活動が定着するとともに評価が高まっている。



2 彦根3大学による危機管理研修会の開催

平成21年5月15日（金）、大学サテライト・プラザ彦根において、本学と滋賀大学、聖泉大学の3大学共同で、「危機発生時の対処策とマスコミ対応のスキルを学ぶ—大麻事件にみる大学の危機管理—」というテーマで研修会を開催した。

大学においても危機管理への関心が高まる中、模擬会見も取り入れた実践的な危機管理研修を実施し、39名の参加があった。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
181 1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
182 なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
183 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成20年度決算剰余金133,917千円のうち、21,811千円を積立金に、112,106千円を目的積立金として積み立てた。また、平成21年度に86,942千円を取り崩し、教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。	

X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

	中期計画	年度計画	実績	
184	1 施設・設備に関する計画			
	<p>○施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備</p> <p>○予算額 総額 1,400百万円</p> <p>○財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	<p>■施設・設備の内容 工学部新学科教育・研究機器整備</p> <p>■予算額(百万円) 総額 160百万円</p> <p>■財源 運営費交付金</p>	<p>■施設・設備の内容、執行額 工学部新学科教育・研究機器整備 160百万円 中央監視盤更新 125百万円 太陽光発電増設 12百万円 監視カメラ増設 3百万円</p> <p>■財源 運営費交付金 160百万円 施設整備費補助金 140百万円</p>	
185	2 人事に関する計画			
	<p>公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。</p> <p>その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適性配置に努める。</p> <p>さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進める。また、事務局職員については、人事計画に基づき法人職員の採用を進める。</p>	<p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため、人事計画に基づく教員配置を進めた。また、事務局職員については、人事計画に従い法人職員の採用を進めた。</p>	
186	3 積立金の使途			
	なし	90百万円を平成21年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当する。	87百万円を平成21年度予算の教育研究および組織運営の財源として充当した。	
187	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
	なし	なし	なし	

○ 別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	771	107.1
	工学部	540	605	112.0
	人間文化学部	640	710	110.9
	人間看護学部	280	283	101.1
研究科	環境科学研究科	102	112	109.8
	前期課程	72	88	122.2
	後期課程	28	24	85.7
	工学研究科	81	79	97.5
	前期課程	66	73	110.6
	後期課程	15	6	40.0
	人間文化学研究科	51	54	105.9
	前期課程	34	30	88.2
	後期課程	17	24	141.2
	人間看護学研究科	24	29	120.8